

江東区障害者計画等推進協議会設置要綱

平成19年10月1日

19江保障第1437号

(設置)

第1条 障害者基本法（昭和45年法律第84号）第11条第3項の規定に基づき策定した江東区障害者計画、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第88条の規定に基づき策定した江東区障害福祉計画及び児童福祉法（昭和22年法律第164号）第33条の20の規定に基づき策定した江東区障害児福祉計画に関する総合的な施策の推進を図るため、江東区障害者計画等推進協議会（以下「推進協議会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 推進協議会は、次に掲げる事項を調査し、検討するものとする。

- (1) 江東区障害者計画、江東区障害福祉計画及び江東区障害児福祉計画の推進に関し必要な事項
- (2) その他区長が必要と認める事項

(組織)

第3条 推進協議会は、次に掲げる者のうちから、区長が委嘱する委員24人以上をもって組織する。

- (1) 学識経験者
- (2) 医療、教育又は福祉等に従事する専門家
- (3) 障害者団体が推薦する者
- (4) 事業主及び地域代表
- (5) 公募区民
- (6) その他区長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日からその日の属する年度の翌々年度末までとし、再任を妨げない。ただし、委員の欠員により補充する委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 推進協議会に会長及び副会長を置き、委員の互選により選出する。

2 会長は、推進協議会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

4 会長及び副会長に事故あるときは、あらかじめ会長が指名する委員がその職務を代理する。

(運営)

第6条 推進協議会は、会長が招集する。

2 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させることができる。

(部会)

第7条 第2条の所掌事項について、具体的かつ専門的な検討を行うために、推進協議会に部会を置くことができる。

2 部会の座長及び委員は、第3条に定める委員のうちから会長が指名する。

3 部会は、座長が招集する。

(庁内計画推進委員会)

第8条 推進協議会を補佐するため、庁内計画推進委員会（以下「委員会」という。）を置く。

2 委員会の委員長は、福祉推進担当部長をもって充てる。

3 委員会の委員は、別表第1に掲げる職にある者をもって充てる。

4 委員長は委員会を招集し、会務を総理する。

(庁内計画推進委員会幹事会)

第9条 委員会を補佐するため、庁内計画推進委員会幹事会（以下「幹事会」という。）を置く。

2 幹事会の幹事長は、福祉部障害者支援課長をもって充てる。

3 幹事会の幹事は、別表第2に掲げる職にある者をもって充てる。

4 幹事会は、幹事長が必要と認めるときは、幹事以外の者を会議に出席させることができる。

5 幹事長は幹事会を招集し、会務を総理する。

6 幹事会は、必要に応じて専門分野別に会議を開くことができる。

(庶務)

第10条 推進協議会、部会、委員会及び幹事会の庶務は、福祉部障害者支援課において処理する。

(委任)

第11条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、会長が定める。

附 則

江東区障害者計画・障害福祉計画策定協議会設置要綱（平成18年4月20日18江保障第129号）は、廃止する。

附 則

この規程は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成24年4月1日から適用する。

附 則

この規程は、平成26年4月1日から施行する。

別表第1（第8条関係）

政策経営部長、総務部長、地域振興部長、福祉部長、保健所長、こども未来部長、都市整備部長、土木部長、教育委員会事務局次長

別表第2（第9条関係）

政策経営部企画課長、政策経営部計画推進担当課長、政策経営部財政課長、総務部防災課長、地域振興部スポーツ振興課長、福祉部福祉課長、福祉部長寿応援課長、福祉部地域ケア推進課長、福祉部介護保険課長、福祉部塩浜福祉園長、保健所健康推進課長、保健所保健予防課長、こども未来部子育て支援課長、こども未来部保育計画課長、こども未来部保育課長、都市整備部まちづくり推進課長、土木部交通対策課長、教育委員会事務局学校支援課長

江東区障害者計画・第5期江東区障害福祉計画・

第1期障害児福祉計画の概要

【江東区障害者計画】

1 根拠法令 障害者基本法第11条第3項

市町村は、障害者基本計画及び都道府県障害者計画を基本とするとともに、当該市町村における障害者の状況等を踏まえ、当該市町村における障害者のための施策に関する基本的な計画（以下「市町村障害者計画」という。）を策定しなければならない。

2 計画期間 平成30年度～平成35年度（6年間）

3 基本理念（P28）

障害者基本法の目的規定（第1条）を受けて策定しています。

- （1）共生社会の実現
- （2）障害者の自立支援
- （3）生活の質の向上

4 基本目標（P29）

基本理念を実現するために、次の4つの基本目標を掲げています。

- （1）障害者の地域生活の確立
- （2）障害者の社会参加・参画の推進
- （3）共に支えあう地域社会の構築
- （4）配慮を必要とするこどもの支援体制の充実

5 施策の体系（P30）

基本理念・基本目標を受けて、次の9つの施策の柱を定めています。また、それぞれの施策の柱ごとに、具体的な施策を実施しています。

基本理念	基本目標	施策の柱
共生社会の実現 障害者の自立支援 生活の質の向上	障害者の 地域生活の確立	1 相談・情報提供体制の充実 とコミュニケーションの支援
		2 自立生活の支援
		3 健康を守る保健・医療の充実
	障害者の 社会参加・ 参画の推進	4 ユニバーサルデザインの視点 による生活環境の改善
		5 雇用・就労の拡大
		6 地域活動の支援
	共に支えあう地 域社会の構築	7 区民の理解と共感の醸成
		8 安全・安心な地域生活環境 の整備
	配慮を必要とす るこどもの支援 体制の充実	9 配慮を必要とするこどもの ための教育・療育等の充実

（施策の柱→施策）

1 相談・情報提供体制の充実とコミュニケーションの支援（P32～）

利用者本位の考え方に基づく相談支援の充実、障害特性に応じたコミュニケーション支援の充実を図っていきます。また、障害者の意思決定の支援に配慮しつつ、権利擁護体制の充実を図ります。

《施策》（1）相談支援及び権利擁護体制の充実

（2）情報バリアフリー化の推進

（3）コミュニケーション支援の充実

2 自立生活の支援（P41～）

ソーシャルインクルージョンの理念のもと、障害者が入所施設・病院から地域へと移行できるよう、体制づくりを進めます。

《施策》（1）訪問系サービス等の充実

（2）日中活動及び居住支援の充実

- (3) 移動支援及び福祉用具の利用支援
- (4) 福祉サービスの質の向上
- (5) 経済的自立の支援
- (6) 新たな地域生活支援拠点の整備
- (7) 家族・介護者への支援

3 健康を守る保健・医療の充実 (P57～)

障害の要因となる疾病の予防や早期発見・健康維持のため、保健・医療サービスの充実を図ります。

- 《施策》(1) 保健サービスの充実
(2) 医療サービスの充実

4 ユニバーサルデザインの視点による生活環境の改善 (P62～)

障害のある人もない人も、誰もが安全で快適に生活できるように、ユニバーサルデザインの視点から、生活環境の改善を進めていきます。

- 《施策》(1) やさしいまちづくりの推進
(2) 住宅改修・バリアフリー化

5 雇用・就労の拡大 (P65～)

庁内常設販売コーナー「るーくる」の運営支援や障害者就労・生活支援センター等を通じ、障害者の一般就労に向けた取組みを進めます。

- 《施策》(1) 就労支援の充実
(2) 雇用・就労の場の確保

6 地域活動の支援 (P70～)

障害者が社会の中で、あらゆる分野の活動に参加できるよう、制度や参加の機会等を広げていきます。

- 《施策》(1) 生涯学習・文化活動の支援
(3) スポーツ活動の支援
(2) 行政と区民との協働（区政への参画）

7 区民の理解と共感の醸成 (P75～)

障害者施策の展開に当たっては、区民の理解や協力が必要であることから、障害に対する理解及び心のバリアフリーを広めていきます。

- 《施策》(1) 啓発・広報活動の推進
(2) 福祉教育の推進

8 安全・安心な地域生活環境の整備 (P78～)

災害時要援護者対策など防災対策の充実、地域で活動するボランティアの育成に努めていきます。

《施策》(1) 防災・防犯対策の推進

(2) 地域の支えあいの推進

9 配慮を必要とするこどものための教育・療育等の充実 (P82～)

発達障害などの早期発見・適切な支援のため、関係機関との連携や地域の理解を促進していきます。

《施策》(1) 乳幼児や就学前児童などに対する健診及び相談の充実

(2) 療育・保育・就学前教育の充実

(3) 特別支援教育体制の充実

(4) 放課後対策の充実

6 計画の推進に向けて (P89～)

(1) 障害者福祉に関する行政等の体制の整備

障害者施策の総合的な推進のために、区役所内外の関係機関との連携を強化します。

(2) 区と区民・関係団体・地域自立支援協議会との連携強化

「共生社会の実現」に向けて区民の理解を醸成するとともに、計画の策定及び実施に当たっては障害者団体や区民等との連携を強化し、参加・参画を進めます。また、地域自立支援協議会で把握された課題等を踏まえ、相互に協力・連携し、障害者施策を推進します。

(3) 計画の進行管理と評価

計画の実施に当たっては、江東区障害者計画・障害福祉計画推進協議会において、計画の進行管理や点検・評価を行っていきます。

【第5期江東区障害福祉計画】

1 根拠法令 障害者総合支援法第88条第1項

市町村は、基本指針に即して、障害福祉サービスの提供体制の確保その他この法律に基づく業務の円滑な実施に関する計画（以下「市町村障害福祉計画」という。）を定めるものとする。

2 計画期間 平成30年度～平成32年度（3年間）

3 平成32年度の成果目標（P91～）

以下の4項目について成果目標を設定しています。

（1）福祉施設の入所者の地域生活への移行

基準日（平成28年度末）時点の施設入所者307人のうち、その9%に当たる28人を、平成32年度末までの地域移行の目標値とします。

（2）精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

精神障害への地域での支援充実のため、関係機関等の協議の場を平成32年度末までに設置します。

（3）地域生活支援拠点等の整備

障害者の地域生活を支援する機能（相談、体験の機会・場、緊急時の受入・対応、専門性、地域の体制づくり等）の集約等を行う拠点等について、長期計画において多機能型入所施設の整備を予定していることを踏まえ、地域における支援体制の構築に向けて検討を進めます。

（4）福祉施設から一般就労への移行等

平成32年度における、江東区障害者就労・生活支援センター利用者の一般就労移行者目標数は、平成28年度（基準年度）移行実績の同数の80人とし、福祉施設からの一般就労移行者目標数は27人とします。また、センター利用者の一般就労1年後の職場定着率を8割とします。

4 サービス必要量の見込みと確保のための方策 (P96～)

平成30年度から平成32年度までの、各年度における障害福祉サービスの見込量(月間)を設定しています。

(1) 訪問系サービス (P96～)

サービス提供事業者が居宅に訪問して行うもので、次の5種類があります。

- ① 居宅介護 ② 重度訪問介護 ③ 同行援護
- ④ 行動援護 ⑤ 重度障害者等包括支援

(2) 日中活動系サービス (P98～)

昼間に、入所または通所により、訓練・介護等を提供するサービスです。次の7種類があります。

- ① 生活介護 ② 自立訓練 ③ 就労移行支援
- ④ 就労継続支援 ⑤ 就労定着支援 ⑥ 療養介護
- ⑦ 短期入所

(3) 居住系サービス (P106～)

共同生活を行う住居や施設において、訓練等給付または介護給付を提供するサービスです。次の3種類があります。

- ① 自立生活援助 ② 共同生活援助 ③ 施設入所支援

(4) 相談支援 (P108～)

相談支援の充実を図るために設けられたサービスです。次の2種類があります。

- ① 計画相談支援 ② 地域相談支援(地域移行支援・地域定着支援)

5 地域生活支援事業に関する事項 (P112～)

区市町村の創意工夫により、柔軟に実施できる事業です。各事業ごとに、平成30年度から平成32年度までのサービス見込量を設定しています。

(1) 理解促進研修・啓発事業

障害者等の理解を深めるため研修・啓発を通じて地域住民への働きかけを強化する事業です。

(2) 自発的活動支援事業

障害者等が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう、障

害者等、その家族、地域住民等による地域における自発的な取り組みを支援する事業です。

(3) 相談支援事業

障害者等からの相談に応じ、必要な情報の提供や助言を行うほか、障害者の権利擁護のために必要な援助を行う事業です。

(4) 成年後見制度利用支援事業

知的障害者または精神障害者で、制度利用を希望する低所得者に対し、家庭裁判所への申立て費用等を助成する事業です。

(5) 成年後見制度法人後見支援事業

成年後見制度において後見人が得られない場合に、法人後見及び社会貢献型後見人の法人後見監督を受任する事業です。

(6) 意思疎通支援事業

聴覚・言語機能等の障害のため意思疎通が困難な方に手話通訳者派遣等を行うことで、意思疎通の円滑化を図ります。

(7) 日常生活用具給付等事業

障害者等に対し、自立生活支援用具等を給付または貸与することによって、日常生活上の便宜を図ります。

(8) 手話奉仕員養成研修事業

手話で日常会話を行うのに必要な手話語彙及び手話表現技術を習得した者を養成する事業です。

(9) 移動支援事業

屋外での移動が困難な障害者等に、外出のための支援を行うことで、地域での自立生活や社会参加を促すことを目的としています。

(10) 地域活動支援センター機能強化事業

創作活動や生産活動の機会の提供などセンターの基礎的事業に加え、相談支援事業や入浴サービス等の事業を併せて行うものです。

(11) その他の事業

訪問入浴サービス、点字版・声の広報製作等を行っています。

【第1期江東区障害児福祉計画】

1 根拠法令 児童福祉法第33条の20第1項

市町村は、基本指針に即して、障害児通所支援及び障害児相談支援の提供体制の確保その他障害児通所支援及び障害児相談支援の円滑な実施に関する計画（以下「市町村障害児福祉計画」という。）を定めるものとする。

2 計画期間 平成30年度～平成32年度（3年間）

3 平成32年度の成果目標（P121～）

以下の4項目について成果目標を設定しています。

（1）児童発達支援センターの設置

平成32年度末までに児童発達支援センターを1か所設置することとされていますが、本区においては既に2か所設置されており、現状維持を基本として状況に応じて検討していくこととしています。

（2）保育所等訪問支援を利用できる体制の構築

平成32年度末までに保育所等訪問支援が利用できる体制を構築することとされていますが、本区では既に実施していることから、継続実施を目標としています。

（3）重症心身障害児を支援する事業所の確保

平成32年度末までに重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所を1か所以上確保することとされていますが、本区においては、既に確保されていることから、現状維持を基本として状況に応じて検討していくこととしています。

（4）保健・医療等の関係機関が連携を図るための協議の場の設置

平成30年度末までに医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場を設置することとされていることから、「小児在宅医療連携推進会議」を設置したところです。

4 サービス必要量の見込みと確保のための方策 (P122～)

平成 30 年度から平成 32 年度までの、各年度における障害児通所支援の 5 事業について見込量（月間）を設定しています。

- ① 児童発達支援 ② 医療型児童発達支援 ③ 放課後等デイサービス
- ④ 保育所等訪問支援 ⑤ 居宅訪問型児童発達支援

計画等推進協議会の活動予定

計画等推進協議会の委員の任期は３年です。最終年次には、第６期障害福祉計画及び第２期障害児福祉計画の策定が予定されています。

年次	年度	計画等推進協議会の 主な活動内容
１年目	平成 30 年度	・計画の進行管理・点検等（２９年度実績） ・障害者実態調査 平成３１年度実施に向けての検討。 【協議会開催予定２回】
２年目	平成 31 年度	・障害者実態調査 第６期障害福祉計画・第２期障害児福祉計画策定のための 基礎資料とするための調査実施。 ・計画の進行管理・点検等（３０年度実績） 【協議会開催予定３回】
３年目	平成 32 年度	・障害福祉計画・障害児福祉計画策定 第６期障害福祉計画・第２期障害児福祉計画を策定。 ・計画の進行管理・点検等（３１年度実績） 【協議会開催予定４回】

※計画の策定にあたっては、地域自立支援協議会と連携してまいります。

江東区障害者計画の進捗状況

江東区障害者計画等推進協議会

平成 30 年 8 月 8 日

福祉部 障害者支援課

施策の体系

《 基本理念 → 基本目標 → 施策の柱 》

基本理念	基本目標	施策の柱	施 策
共生社会の実現 障害のある人もない人も、誰もが地域社会の一員として人格と個性を尊重し、お互いに助け合うことによって、安心して暮らすことができる共生社会をめざします。	障害者の 地域生活の確立	1 相談・情報提供体制の充実とコミュニケーションの支援	(1) 相談支援及び権利擁護体制の充実 (2) 情報バリアフリー化の推進 (3) コミュニケーション支援の充実
		2 自立生活の支援	(1) 訪問系サービス等の充実 (2) 日中活動及び居住支援の充実 (3) 移動支援及び福祉用具の利用支援 (4) 福祉サービスの質の向上 (5) 経済的自立の支援 (6) 新たな地域生活支援の拠点の整備 (7) 家族・介護者への支援
		3 健康を守る保健・医療の充実	(1) 保健サービスの充実 (2) 医療サービスの充実
障害者の自立支援 障害のある人が、社会の構成員としてその尊厳が重んぜられ、あらゆる活動に参加・参画し、社会の一員として責任を分かち合えるよう支援します。	障害者の 社会参加 ・参画の推進	4 ユニバーサルデザインの視点による生活環境の改善	(1) やさしいまちづくりの推進 (2) 住宅改修・バリアフリー化
		5 雇用・就労の拡大	(1) 就労支援の充実 (2) 雇用・就労の場の確保
		6 地域活動の支援	(1) 生涯学習・スポーツ・文化活動の支援 (2) 行政と区民との協働(区政への参画)
生活の質の向上 障害のある人もない人も、健康で豊かな生活を送ることができるように、生活の質(クオリティ・オブ・ライフ)の向上を図ります。	配慮を必要とする こどもの 支援体制の充実	7 配慮を必要とするこどものための教育・療育等の充実	(1) 乳幼児や就学前児童などに対する健診及び相談の充実 (2) 療育・保育・就学前教育の充実 (3) 特別支援教育体制の充実 (4) 放課後対策の充実
	共に支えあう 地域社会の構築	8 区民の理解と共感の醸成	(1) 啓発・広報活動の推進 (2) 福祉教育の推進
		9 安全・安心な地域生活環境の整備	(1) 防災・防犯対策の推進 (2) 地域の支えあいの推進

1 相談・情報提供体制の充実とコミュニケーションの支援

(1) 相談支援及び権利擁護体制の充実

① 身近な相談支援の充実

※1 障害者自立支援法は、平成25年4月1日から、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」(障害者総合支援法)と改められました。

※2 前計画策定時の事業内容及び実績値を記載しています。

No.	事業名	事業内容及び平成22年度実績など	※2 目 標	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	担 当 課
1	相談支援	障害者支援課や、身体障害者相談員、知的障害者相談員が行う相談支援の活動。 平成22年度は、身体障害者相談員17人、知的障害者相談員7人。	充 実	身体障害者相談員 17人 知的障害者相談員 7人 相談件数 身体 143件 知的 529件	身体障害者相談員 17人 知的障害者相談員 7人 相談件数 身体 80件 知的 609件	身体障害者相談員 17人 知的障害者相談員 7人 相談件数 身体 88件 知的 460件	身体障害者相談員 16人 知的障害者相談員 7人 相談件数 身体 123件 知的 573件	身体障害者相談員 16人 知的障害者相談員 7人 相談件数 身体 61件 知的 496件	障害者支援課
2	精神保健相談	保健相談所で一般精神、思春期、酒害、高齢期に分けて実施。 平成22年度の実績は、 一般精神:72回 延べ120人 思 春 期:57回 延べ121人 酒 害:96回 延べ389人 高齢精神:28回 延べ45人	継 続	一般精神 82回 延べ173人 思春期 60回 延べ140人 酒害 95回 延べ431人 高齢精神 27回 延べ45人	一般精神 80回 延べ160人 思春期 57回 延べ125人 酒害 96回 延べ370人 高齢精神 27回 延べ58人	一般精神 59回 延べ177人 思春期 60回 延べ135人 酒害 96回 延べ319人 高齢精神 27回 延べ55人	一般精神 83回 延べ159人 思春期 60回 延べ136人 酒害 96回 延べ313人 高齢精神 28回 延べ48人	一般精神 83回 延べ170人 思春期 60回 延べ143人 酒害 94回 延べ289人 高齢精神 28回 延べ44人	保健予防課
3	難病相談	難病で治療中又は疑いをもって心配している方及びその家族を対象に、患者・家族の療養環境の整備改善のために、専門医、医師会医師、理学療法士、保健師等が医療相談を行っている。平成22年度の実績は、42回 延べ73人。	継 続	41回 延べ58人	41回 延べ66人	41回 延べ59人	42回 延べ71人	42回 延べ70人	保健予防課

No.	事業名	事業内容及び平成22年度実績など	目標	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	担 当 課
4	地域自立支援協議会	障害児・者が地域で自立した生活を営むことができる社会の実現に向け、相談支援体制をはじめとする福祉サービスの連携や支援の体制に関して協議する場。	充実	協議会開催 2回 〔主な議題〕 ・障害者実態調査 ・ヘルプカード	協議会開催 2回 〔主な議題〕 ・第4期障害福祉計画策定	協議会開催 2回 〔主な議題〕 ・障害者差別解消法への対応	協議会開催 2回 〔主な議題〕 ・障害者差別解消法への対応 ・障害者実態調査	協議会開催 2回 〔主な議題〕 ・障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画策定 ・障害者差別解消法の実績報告	障害者支援課

② 権利擁護体制の充実

No.	事業名	事業内容及び平成22年度実績など	目標	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	担 当 課
5	成年後見制度利用支援	知的障害者、精神障害者、認知症高齢者などで判断能力が十分でない方を保護する制度の利用に対する助成。同制度を希望する低所得者を対象として、申立てに要する費用や後見人報酬の助成をする。 平成22年度の実績は、 認知症高齢者 4件 知的障害者 0件 精神障害者 2件	充実	認知症高齢者 5件 知的障害者 0件 精神障害者 2件	認知症高齢者 8件 知的障害者 0件 精神障害者 3件	認知症高齢者 10件 知的障害者 0件 精神障害者 1件	認知症高齢者 8件 知的障害者 0件 精神障害者 3件	認知症高齢者 11件 ※うち申立費用2件 知的障害者 または 精神障害者 6件	地域ケア推進課

No.

	事業名	事業内容及び平成22年度実績など	目標	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	担 当 課
6	権利擁護センター 「あんしん江東」	日常生活に不安のある高齢者や障害者などが、住みなれた地域で安心して暮らせるように、福祉サービスの利用手続きや財産管理の援助、悪質商法などの法律行為についての相談・助言、成年後見制度の利用支援などを行っている。 平成22年度の実績は、 一般相談 5,880件 (認知症5,535件、知的障害168件、精神障害38件 その他139件) 専門相談 44回 105件 日常生活自立支援事業 契約事業 56件 (認知症48件、知的障害者7件、その他1件)	充 実	一般相談 6,511件 認知症 5,666件 知的障害 407件 精神障害 373件 その他 65件 専門相談 50回 137件 日常生活自立支援事業 契約事業 76件 (内訳) 認知症高齢者 62件 知的障害者 7件 精神障害者 5件 その他 2件	一般相談 6,905件 認知症 6,107件 知的障害 276件 精神障害 423件 その他 99件 専門相談 48回 127件 日常生活自立支援事業 契約事業 81件 (内訳) 認知症高齢者 66件 知的障害者 6件 精神障害者 6件 その他 3件	一般相談 8,499件 認知症 7,201件 知的障害 384件 精神障害 680件 その他 234件 専門相談 48回 120件 日常生活自立支援事業 契約事業 94件 (内訳) 認知症高齢者 72件 知的障害者 10件 精神障害者 8件 その他 4件	一般相談 9,112件 認知症 7,848件 知的障害 369件 精神障害 717件 その他 178件 専門相談 55回 136件 日常生活自立支援事業 契約事業 94件 (内訳) 認知症高齢者 69件 知的障害者 10件 精神障害者 10件 その他 5件	一般相談 8,875件 認知症 7,526件 知的障害 498件 精神障害 710件 その他 141件 専門相談 52回 129件 日常生活自立支援事業 契約事業 89件 (内訳) 認知症高齢者 64件 知的障害者 12件 精神障害者 8件 その他 5件	地域ケア推進課
7	社会貢献型 後見人養成	親族や専門職(弁護士等)以外で、後見業務を担う「社会貢献型後見人等」の候補者を、東京都と区・権利擁護センターが協同して養成する。 平成27年度より、区と権利擁護センターの共同事業へ変更。 平成22年度の実績は、東京都後見人等候補者養成事業基礎講習受講者として公募2人を区で推薦。同講習平成19・20年度修了者3人が権利擁護センターにて日常生活自立支援事業生活支援員として活動。	継 続	公募2名 区で推薦 養成者 12名 受任 2件	公募1名 区で推薦 養成者 13名 受任 2件	東京大学院がプログラム開発、一般社団法人レジリエンス教育研究所が主催する「市民後見人養成講座」に、区が市民後見人の的確性を有する者を受講させることで養成。対象者は選考により決定。 養成者 3名 受任 2件 ※28年度より事業名を「市民後見人養成」に変更	権利擁護センターと共同で独自の市民後見人養成講座を開催。 修了者 43名 選考通過者 6名 ※選考通過者は平成29年度より権利擁護センターで実施される専門研修・実習へ進み、養成課程で一定以上の実績と能力を認められた者について、市民後見人候補者として登録予定。 受任 2件	平成28年度より権利擁護センターと共同で独自の市民後見人養成講座を開催。 平成29年度は、1年目の選考通過者に対して専門講座及び実習を実施した。 受講者 6名 これにより、市民後見人(後見活動メンバー)の登録は19名となった。 受任 4件	地域ケア推進課

(2) 情報バリアフリー化の推進

① 情報提供の充実

《視覚障害者対象サービス》

No.

	事業名	事業内容及び平成22年度実績など	目標	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	担 当 課
8	点字広報と 声の広報	区報の点字版及びカセットテープを作成。 毎月1・11・21日及び特集号発行。 平成22年度の実績は 43号(通常号36号、特集号7号) 点字版 各56部、声の広報 各100部 平成23年度よりCD版も追加。	継続	こうとう区報(毎月1・11・22日及び特集号発行)の点字版及びカセットテープ・CD作成。音声データのホームページでの公開。 ※25年度よりデイジー版を新たに作成	こうとう区報(毎月1・11・22日及び特集号発行)の点字版及びカセットテープ・デイジー版・CD作成。音声データのホームページでの公開。	こうとう区報(毎月1・11・21日及び特集号発行)の点字版及びカセットテープ・デイジー版・CD作成。音声データのホームページでの公開	こうとう区報(毎月1・11・21日及び特集号発行)の点字版及びカセットテープ・デイジー版・CD作成。音声データのホームページでの公開。	こうとう区報(毎月1・11・21日及び特集号発行)の点字版及びカセットテープ・デイジー版・CD作成。音声データのホームページでの公開。	広報広聴課
9	声の区議会 だより	区議会だよりのカセットテープ作成。 定例号 60分×2本×4回 臨時・新年号 60分×1本 平成22年度の作成実績 1,003本 平成23年度よりCD版も追加。	継続	区議会だよりのCD版、カセットテープ版を作成。音声データのホームページでの公開。 ※25年度よりデイジーCD版を新たに作成	区議会だよりのデイジー版、CD版、カセットテープ版を作成。音声データのホームページでの公開。	区議会だよりのデイジー版、CD版、カセットテープ版を作成。音声データのホームページでの公開。	区議会だよりのデイジー版、CD版、カセットテープ版を作成。音声データのホームページでの公開。	区議会だよりのデイジー版、CD版、カセットテープ版を作成。音声データのホームページでの公開。	区議会事務局
				◎デイジー版 定例号 1枚×4回 臨時・新年号 1枚×2回 ◎CD版 定例号 2枚×4回 臨時・新年号 1枚×2回	◎デイジー版 定例号 1枚×4回 臨時・新年号 1枚×2回 ◎CD版 定例号 2枚×4回 臨時・新年号 1枚×2回	◎デイジー版 定例号 1枚×4回 臨時・新年号 1枚×2回 ◎CD版 定例号 2枚×4回 臨時・新年号 1枚×2回	◎デイジー版 定例号 1枚×4回 臨時・新年号 1枚×2回 ◎CD版 定例号 2枚×4回 臨時・新年号 1枚×2回	◎デイジー版 定例号 1枚×4回 臨時・新年号 1枚×2回 ◎CD版 定例号 2枚×4回 臨時・新年号 1枚×2回	

No.

10

事業名	事業内容及び平成22年度実績など	目標	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	担 当 課
点字による 選挙のお知らせ	視覚障害者へ「点字ジャーナル号外(選挙のお知らせ)」や点字シールを貼った「投票所入場整理券」を郵送。(希望者) 平成23年4月執行 江東区議会議員・江東区長選挙 点字版 点字ジャーナル号外 (選挙のお知らせ) 88名郵送 点字シール 投票所入場整理券 45名郵送	継 続	平成25年6月執行 東京都議会議員選挙 点字ジャーナル号外 (選挙のお知らせ) 点字版 33名郵送 音訳版 72名郵送 点字シール 投票所入場整理券 39名郵送 平成25年7月執行 参議院議員選挙	平成26年12月執行 衆議院議員選挙 点字ジャーナル号外 (選挙のお知らせ) 点字版 31名郵送 音訳版 53名郵送 点字シール 投票所入場整理券 38名郵送	平成27年4月執行 江東区議会議員 ・江東区長選挙 点字ジャーナル号外 (選挙のお知らせ) 点字版 31名郵送 音訳版 80名郵送 点字シール 投票所入場整理券 38名郵送	平成28年7月執行 参議院議員選挙 点字ジャーナル号外 (選挙のお知らせ) 点字版 37名郵送 音訳版 75名郵送 点字シール 投票所入場整理券 36名郵送 平成28年7月執行 東京都知事選挙 点字ジャーナル号外 (選挙のお知らせ) 点字版 37名郵送 音訳版 75名郵送 点字シール 投票所入場整理券 36名郵送	平成29年7月執行 東京都議会議員選挙 点字ジャーナル号外 (選挙のお知らせ) 点字版 29名郵送 音訳版 73名郵送 点字シール 投票所入場整理券 33名郵送 平成29年10月執行 衆議院議員選挙 点字ジャーナル号外 (選挙のお知らせ) 点字版 30名郵送 音訳版 73名郵送 点字シール 投票所入場整理券 33名郵送	選挙管理委員会 事務局

No.	事業名	事業内容及び平成22年度実績など	目標	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	担 当 課
11	点訳等サービス	日常生活上必要とする情報の点訳、墨訳(点字を文字に訳す)または対面朗読のサービス。 平成22年度の実績は、73件。	継続	55件 (一般11件、公的44件)	48件 (一般4件、公的44件)	46件 (一般7件、公的39件)	48件 (一般11件、公的37件)	64件 (一般22件、公的42件)	障害者支援課
12	図書館資料の点訳等サービス	視覚障害者を対象に、資料を点訳。 平成22年度の実績は、18件。	継続	33件	33件	26件	28件	26件	江東図書館
13	対面朗読サービス	視覚障害者への図書・パンフレット等の墨字資料を、音訳者が館内の対面朗読室で音訳するサービス。 平成22年度の利用実績は、延べ761人 2,378時間	継続	延べ544人 1,859時間	延べ524人 1,722時間	延べ495人 1,632時間	延べ529人 1,714時間	延べ479人 1,529時間	江東図書館
14	録音図書の作成	図書等の墨字資料を、音訳者がテープに録音して録音図書を作成する。 平成22年度の実績は23タイトル。	継続	26タイトル	25タイトル	71タイトル	46タイトル	57タイトル	江東図書館

No.	事業名	事業内容及び平成22年度実績など	目標	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	担 当 課
15	録音図書等の貸出	録音図書・点字図書・市販CD・カセットテープを、郵送にて貸出を行う。 平成22年度の貸出総合計は、5,196点(ダイジー含む)。	継続	4,587点	4,592点	4,507点	4,156件	3,908件	江東図書館
16	声の新刊案内	図書館で新たに購入した図書、CD、カセットテープ、全国の図書館で新しく作成した録音・点字図書の案内を録音し、郵送してお知らせをするサービス。 平成22年度実績は、5種類計27回発行	継続	5種類 19回発行	3種類 18回発行	4種類 20回発行	4種類 22回発行	4種類 22回発行	江東図書館
17	点字図書の給付	点字図書を一般図書価格相当額で給付。 平成22年度の給付実績は6件。	継続	7件	1件	5件	8件	6件	障害者支援課
18	大活字本の貸出	視力障害者や高齢者のために、一般より大きめの活字で印刷された図書を揃え、貸出している。	継続	貸出数 12,305冊	貸出数 12,733冊	貸出数 12,054冊	貸出数 13,530冊	貸出数 13,769冊	江東図書館

《聴覚障害者対象サービス》

No.	事業名	事業内容及び平成22年度実績など	目標	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	担 当 課
19	手話通訳・要約筆記者派遣	区が主催する説明会等で手話通訳・要約筆記者を配置し、聴覚障害者へ情報を伝達する。	継続	継続実施 (No.26～27を参照)	継続実施 (No.26～27を参照)	継続実施 (No.26～27を参照)	継続実施 (No.26～27を参照)	継続実施 (No.26～27を参照)	障害者支援課
20	図書館 予約資料到着の メールによる通知	図書館資料をインターネット予約し、メール通知を希望する方については、アドレスの登録を行っていたうえで、予約資料の取置きについてメール通知サービスを利用することができる。	継続	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	江東図書館
21	字幕付ビデオ・DVDの貸出	図書館にて、日本語字幕付の邦画ビデオ、字幕表示機能付DVDの貸出を行っている。	継続	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	江東図書館
22	こうとう 安全安心 メール	インターネット対応の携帯電話またはパソコンから事前登録していただくと、江東区内の不審者情報や、ひったくり、空き巣、振り込め詐欺等の各種防犯対策情報や、地震等の災害、各種気象警報、区からの防災情報等がメールにて配信される。	継続	平成26年3月末現在 登録者数 13,395件	平成27年3月末現在 登録者数 15,292件	平成28年3月末現在 登録者数 18,558件	平成29年3月末現在 登録者数 19,384件	平成30年3月末現在 登録者数 22,108件	危機管理課

② 情報通信機器の活用促進

No.	事業名	事業内容及び平成22年度実績など	目標	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	担当課
23	障害者向け 情報通信機器の 取得への助成	日常生活用具として、福祉電話の貸与、ファクス・視覚障害者用ポータブルレコーダーを給付。 平成22年度の実績は、 福祉電話貸与:58件 ファクス:13台 視覚障害者用ポータブルレコーダー:17台	充 実	福祉電話貸与 42件 ファクス 13台 視覚障害者用ポータブルレコーダー 17台	福祉電話貸与 40件 ファクス 11台 視覚障害者用ポータブルレコーダー 15台	福祉電話貸与 37件 ファクス 17台 視覚障害者用ポータブルレコーダー 12台	福祉電話貸与 34件 ファクス 12台 視覚障害者用ポータブルレコーダー 14台	福祉電話貸与 32件 ファクス 11台 視覚障害者用ポータブルレコーダー 7台	障害者支援課
24	障害者向け パソコン講習会	障害者向けのパソコン講習会を開催。 平成22年度は、障害者福祉センターで、パソコンインストラクターによるワード・エクセルを利用した講座を実施。年1回開催(延べ8日)。利用者 延べ55人。	継 続	◎障害者福祉センター (パソコンインストラクター) 年32回 延べ118人 ◎ウィル・オアシス 年5回 延べ22人 ◎ロータス 年49日 延べ184人	◎障害者福祉センター (パソコンインストラクター) 年30回 延べ90人 ◎ウィル・オアシス 年3回 延べ8人 ◎ロータス 年49回 延べ129人	◎障害者福祉センター (パソコンインストラクター) 年32回 延べ150人 ◎ロータス 年85回 延べ209人	◎障害者福祉センター (パソコンインストラクター) 年32回 延べ164人 ◎ロータス 年83回 延べ208人	◎障害者福祉センター (パソコンインストラクター) 年32回 延べ165人 ◎ロータス 年131回 延べ209人	障害者支援課
25	拡大読書機・ 音声拡大読書機 の設置	通常の活字資料の利用が困難な方に、文字を拡大する機器、文字を音声で読みあげる機器を図書館内に設置し、資料の利用促進を図る。	継 続	江東図書館に 各1台設置	江東図書館に 各1台設置	江東図書館に 各1台設置	江東図書館に 各1台設置	江東図書館に 各1台設置	江東図書館

(3)コミュニケーション支援の充実

No.	事業名	事業内容及び平成22年度実績など	目標	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	担 当 課
26	手話通訳者派遣 (再掲)	聴覚障害者または言語障害者、身体障害者団体に手話通訳者を派遣。 平成22年度の実績は、 社会福祉協議会委託 2,142件 東京手話通訳等派遣センター委託 572件	継続	社会福祉協議会委託 2,146件 東京手話通訳等派遣センター委託 287件	社会福祉協議会委託 1,955件 東京手話通訳等派遣センター委託 209件	社会福祉協議会委託 1,916件 東京手話通訳等派遣センター委託 258件	社会福祉協議会委託 1,788件 東京手話通訳等派遣センター委託 197件	社会福祉協議会委託 1,867件 東京手話通訳等派遣センター委託 177件	障害者支援課
27	要約筆記者派遣 (再掲)	手話を理解できない聴覚障害者等に要約筆記者を派遣。 平成22年度の実績は、東京手話通訳等派遣センター委託 41件(広域派遣除く)	継続	東京手話通訳等派遣センター委託 48件 (広域派遣除く)	東京手話通訳等派遣センター委託 66件 (広域派遣除く)	東京手話通訳等派遣センター委託 80件 (広域派遣除く)	東京手話通訳等派遣センター委託 88件 (広域派遣除く)	東京手話通訳等派遣センター委託 96件 (広域派遣除く)	障害者支援課
28	手話通訳者の 窓口配置	区役所に手話通訳者を配置。 月～金曜 2人配置	継続	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	障害者支援課
29	手話通訳者・ 協力員養成	手話通訳者及び協力員を養成。 平成22年度の実績は、通訳者 59人、登録者 177人。	継続	手話通訳者 58人 登録者 188人	手話通訳者 62人 登録者 186人	手話通訳者 51人 登録者 191人	手話通訳者 55人 登録者 181人	手話通訳者 55人 登録者 181人	障害者支援課
30	公衆ファクシミリの 設置	区役所及び障害者福祉センターに、公衆ファクシミリを各1台設置。	継続	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	障害者支援課
31	福祉電話 通話料助成	基本料金及び通話料(一部)に対する助成。 平成22年度実績は、97台。	継続	登録台数 83台	登録台数 82台	登録台数 76台	登録台数 68台	登録台数 62台	障害者支援課
32	同行援護	視覚障害により移動に著しい困難を有する方の外出時に同行し、代筆・代読など外出先に必要な視覚的情報の支援等を行う。	継続	障害福祉計画の実績報告を参照	障害福祉計画の実績報告を参照	障害福祉計画の実績報告を参照	障害福祉計画の実績報告を参照	障害福祉計画の実績報告を参照	障害者支援課

2 自立生活の支援

(1) 訪問系サービス等の充実

No.	事業名	事業内容及び平成22年度実績など	目標	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	担 当 課
33	居宅介護 (ホームヘルプ)	ホームヘルパーから介護や家事など日常生活の支援を受けるサービス。	充実	障害福祉計画の実績報告を参照	障害福祉計画の実績報告を参照	障害福祉計画の実績報告を参照	障害福祉計画の実績報告を参照	障害福祉計画の実績報告を参照	障害者支援課
34	重度訪問介護	重度の肢体不自由者で常時介護を要する方に、自宅で介助や外出時の移動支援を総合的に提供するサービス。	充実	障害福祉計画の実績報告を参照	障害福祉計画の実績報告を参照	障害福祉計画の実績報告を参照	障害福祉計画の実績報告を参照	障害福祉計画の実績報告を参照	障害者支援課
35	重度障害者等 包括支援	常時介護が必要な重度の方に、居宅介護等複数のサービスを包括的に行う。	継続	障害福祉計画の実績報告を参照	障害福祉計画の実績報告を参照	障害福祉計画の実績報告を参照	障害福祉計画の実績報告を参照	障害福祉計画の実績報告を参照	障害者支援課
36	同行援護 (再掲)	視覚障害により移動に著しい困難を有する方の外出時に同行し、代筆・代読など外出先で必要な視覚的情報の支援や、排せつ・食事の介護など外出する際に必要となる援助を行う。	継続	障害福祉計画の実績報告を参照	障害福祉計画の実績報告を参照	障害福祉計画の実績報告を参照	障害福祉計画の実績報告を参照	障害福祉計画の実績報告を参照	障害者支援課
37	行動援護	知的障害や精神障害により行動上著しい困難を有する方に、介助や外出時の移動中の介護などを行う。	継続	障害福祉計画の実績報告を参照	障害福祉計画の実績報告を参照	障害福祉計画の実績報告を参照	障害福祉計画の実績報告を参照	障害福祉計画の実績報告を参照	障害者支援課
38	重度脳性麻痺者 介護	20歳以上の身体障害1級の脳性麻痺者で単独で屋外活動が困難な方に、家族を介護人とした支援を行う。 平成22年度の実績は、46人。	継続	39人	35人	31人	29人	28人	障害者支援課

No.	事業名	事業内容及び平成22年度実績など	目標	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	担 当 課
39	在宅難病患者 訪問相談事業	在宅難病患者及びその家族が抱える療養上の問題に対し、看護師による訪問看護や理学療法士による訪問リハビリを行っている。また、保健相談所の保健師等が訪問し、相談指導も行っている。	継続	看護師 延べ662人 理学療法士 延べ60人 保健師 延べ269人	看護師 延べ519人 理学療法士 延べ53人 保健師 延べ234人	在宅難病患者延訪問数 看護師 396回 理学療法士 51回 保健師 234回	在宅難病患者延訪問数 看護師 312回 理学療法士 58回 保健師 253回	在宅難病患者延訪問数 看護師 290回 理学療法士 54回 保健師 214回	保健予防課
40	難病患者等 居宅支援事業	ホームヘルパーが難病患者等宅を訪問し、身体介護または家事援助等サービスを提供する。	継続						保健予防課
41	出張調髪サービス	重度の障害者で店舗での調髪ができない方に調髪を行うサービス。 平成22年度の実績は、252人(延べ987回)。	継続	263人 (延べ1,026回)	275人 (延べ1,027回)	268人 (延べ1,040回)	265人 (延べ1,015回)	264人 (延べ970回)	障害者支援課
42	寝具乾燥消毒・ 水洗い	重度の障害者で布団を思うように干せない方に、乾燥消毒は年10回、汚れ落としは年1回、水洗いは年1回を行う。 平成22年度の実績は、34人。	継続	34人	33人	31人	32人	34人	障害者支援課
43	ごみ出し サポート事業	障害者や高齢者等で、ごみを集積所まで持ち出すことが困難で、身近な人の協力を得ることができない世帯を対象に個別収集を実施。 平成22年度の実績は、499件。	継続	613件 (年度末現在)	627件 (年度末現在)	638件 (年度末現在)	643件 (年度末現在)	687件 (年度末現在)	清掃事務所

(2) 日中活動及び居住支援の充実

① 日中活動系サービスの充実

No.	事業名	事業内容及び平成22年度実績など	目標	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	担 当 課
44	生活介護	常時介護が必要な方に、入浴、排せつ、食事の介護や創作的活動の機会を提供。	充実	障害福祉計画の実績報告を参照	障害福祉計画の実績報告を参照	障害福祉計画の実績報告を参照	障害福祉計画の実績報告を参照	障害福祉計画の実績報告を参照	障害者支援課
45	療養介護	医療及び常時介護が必要な方で、病院等への入院による医学的管理の下、機能訓練や療養上の管理、看護、介護を提供。	継続	障害福祉計画の実績報告を参照	障害福祉計画の実績報告を参照	障害福祉計画の実績報告を参照	障害福祉計画の実績報告を参照	障害福祉計画の実績報告を参照	障害者支援課
46	自立訓練	通所による生活訓練や機能訓練の機会を提供する事業。	継続	障害福祉計画の実績報告を参照	障害福祉計画の実績報告を参照	障害福祉計画の実績報告を参照	障害福祉計画の実績報告を参照	障害福祉計画の実績報告を参照	障害者支援課
47	地域活動支援センター	創作的活動または生産活動の機会の提供、社会との交流等を行う施設。 平成22年度末現在、区内に4か所設置。	充実	地域生活支援事業の実績報告を参照	地域生活支援事業の実績報告を参照	地域生活支援事業の実績報告を参照	地域生活支援事業の実績報告を参照	地域生活支援事業の実績報告を参照	障害者支援課

No.

48

49

事業名	事業内容及び平成22年度実績など	目標	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	担 当 課
障害児(者)通所支援施設管理運営事業	在宅の障害者及び特別支援学校の卒業生のための、社会的自立の促進を目的とした施設(区立)の管理運営。 生活訓練などを通じて日常生活能力の向上を図る「生活介護」の施設が4か所(塩浜福祉園、東砂福祉園、亀戸福祉園、まつのみ作業所)、企業就労に向けた支援を行う「就労継続支援(B型)」が1か所(あすなろ作業所)、「生活介護」と「就労継続支援(B型)」を併せ持った施設が1か所(第二あすなろ作業所)ある。	充実	新体系継続 (別紙「施設一覧」参照)	新体系継続 (別紙「施設一覧」参照)	新体系継続 (別紙「施設一覧」参照)	新体系継続 (別紙「施設一覧」参照)	新体系継続 (別紙「施設一覧」参照)	障害者支援課
障害者日中活動系サービス推進事業	心身障害者(児)通所訓練等事業対象施設(法外施設)等から、障害者自立支援法に規定される新体系事業へ移行した施設等に対し、運営費の一部を助成。 小規模作業所等新体系移行支援事業は、平成22年度末で終了し、平成23年度から「障害者日中活動系サービス推進事業」へ変更となっている(東京都の補助事業の再構築のため)。 平成22年度の助成対象施設は、12件。	充実	24施設	29施設	31施設	30施設	30施設	障害者支援課

No.	事業名	事業内容及び平成22年度実績など	目標	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	担 当 課
50	障害福祉サービス事業運営費助成	障害者自立支援法に基づく障害福祉サービス事業を区内で運営する社会福祉法人等に対し、運営費の一部を助成することにより、良質な施設サービスの提供と施設の安定的な運営を確保する。	充実	35か所	36か所	34か所	37か所	37か所	障害者支援課
51	心身障害児(者)通所訓練事業運営費助成	心身障害児(者)通所訓練事業運営費の助成。 平成22年度の助成対象施設は18か所。	継続	6施設	1施設 ※26年度で対象事業終了	※26年度で対象事業終了			障害者支援課
52	心身障害者入所措置	18歳以上の入所を必要とする障害者で、やむを得ない事由により介護給付費等の支給を受けることが著しく困難であると認めるとき、障害者支援施設等に入所させて、その更生援護を行う。 平成22年度の実績は、 身体障害者 延べ0人 知的障害者 延べ0人	継続	身体障害者 延べ 0人 知的障害者 延べ 0人 精神障害者 延べ 12人	身体障害者 延べ 0人 知的障害者 延べ 0人 精神障害者 延べ 2人	身体障害者 延べ 3人 知的障害者 延べ 0人 精神障害者 延べ 0人	身体障害者 延べ 6人 知的障害者 延べ 0人 精神障害者 延べ 0人	身体障害者 延べ 0人 知的障害者 延べ 0人 精神障害者 延べ 0人	障害者支援課

No.	事業名	事業内容及び平成22年度実績など	目標	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	担 当 課
53	生活指導教室 (デイケア)	精神障害者がレクリエーション、スポーツ等を通して集団生活のルールを学び、生活リズムの確立を図り、社会参加の動機づけを行う。 平成22年度の実績は、精神障害者:204回 1,307人、酒害:83回 291人。	継続	精神障害者 198回 1,399人 酒害 83回 197人	精神障害者 204回 1,088人 酒害 90回 241人	精神障害者 204回 1,132人 酒害 95回 255人	精神障害者 199回 1,059人 酒害 95回 232人	精神障害者 192回 1,014人 酒害 93回 214人	保健予防課
54	精神障害者 地域生活支援 センター事業	専門職員(精神保健福祉士等)を配置し、医療・福祉及び地域の社会基盤との連携強化のための調整、地域住民ボランティア育成、障害に対する理解促進を図るための普及啓発等の事業を実施する。 平成22年度の利用者数は、延べ16,939人。	充実	利用者数 延べ22,525人	利用者数 延べ28,383人	利用者数 延べ34,377人	利用者数 延べ33,368人	利用者数 延べ33,003人	障害者支援課
55	精神障害者 通所訓練 施設への助成	通所訓練施設への運営費助成。 平成22年度の助成件数は、共同作業所:3施設 延べ10,773人、小規模通所授産施設:2施設 延べ5,353人。 法外施設のため、新体系への移行を促進していきます。	継続						保健予防課

② 居住系サービスの充実

No.	事業名	事業内容及び平成22年度実績など	目標	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	担 当 課
56	共同生活援助 (グループホーム)	就労や作業所等を利用している身体・知的・精神障害者で、地域で共同生活を営む方に、夜間や休日に相談や日常生活の援助を行う。	充実	障害福祉計画の実績報告を参照	障害福祉計画の実績報告を参照	障害福祉計画の実績報告を参照	障害福祉計画の実績報告を参照	障害福祉計画の実績報告を参照	障害者支援課
57	共同生活介護 (ケアホーム)	生活介護等の日中活動を利用している身体・知的・精神障害者で、地域で共同生活を営む方に、夜間や休日に、入浴、排せつ、食事等の介護、相談や日常生活の援助を行う。 ※平成26年度から「共同生活援助」に統合	充実	障害福祉計画の実績報告を参照					障害者支援課
58	施設入所支援	施設入所者を対象とした入浴、排せつ、食事等の介護、相談や日常生活の援助を行う。	充実	障害福祉計画の実績報告を参照	障害福祉計画の実績報告を参照	障害福祉計画の実績報告を参照	障害福祉計画の実績報告を参照	障害福祉計画の実績報告を参照	障害者支援課
59	精神障害者 グループホーム 運営費助成	精神障害者グループホームへ運営費を助成。 平成22年度の実績は、4施設 利用者数 22人(延べ24人)。	継続	4施設 利用者27人(延べ29人)	5施設 利用者33人(延べ33人)	5施設 利用者38人(延べ38人)	5施設 利用者35人(延べ35人)	5施設 利用者31人(延べ31人)	障害者支援課

No.	事業名	事業内容及び平成22年度実績など	目標	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	担 当 課
60	障害者 グループホーム 援護	グループホームで生活する知的 障害者・身体障害者への家賃助成 及び本区の知的障害者を受け入 れている区外法外グループホーム の運営者に対し、運営費を助成。 平成22年度の実績は、 家賃助成:延べ611人 利用委託:延べ68人	継続	家賃助成:延べ721件 運営費助成:延べ24件	家賃助成:延べ772 件 運営費助成:延べ24件	家賃助成:延べ852件 運営費助成:延べ24件	家賃助成:延べ875件 運営費助成:延べ24件	家賃助成:延べ969件 運営費助成:延べ24件	障害者支援課
61	区立生活寮 「リバーハウス 東砂」	社会的自立意欲のある障害者に 対して、生活の場を提供し、地域社 会において自立した生活ができる よう支援することを目的とした施設。 定員6人、利用期間3年。	充実	利用者数 1階 3人 4階 3人 利用延べ人数 7人	利用者数 1階 1人 4階 1人 利用延べ人数 9人	利用者数 1階 0人 4階 0人 利用延べ人数 6人	東砂福祉プラザ改修 のため休止中	共同生活援助 利用者 7人 短期入所 契約者数 63人 利用延べ人数 40人	障害者支援課
62	心身障害者 生活寮 運営費助成	心身障害者の生活寮(グループ ホーム)運営費の助成。 平成22年度の実績は、2施設。 法外施設のため、新体系への移 行を促進していきます。	継続	2施設	2施設	2施設	2施設	2施設	障害者支援課

(3)移動支援及び福祉用具の利用支援

① 移動に関わる支援

No.	事業名	事業内容及び平成22年度実績など	目標	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	担 当 課
63	移動支援	屋外での移動が著しく困難な障害のある方に、外出のための支援を行う。	充実	地域生活支援事業の実績報告を参照	地域生活支援事業の実績報告を参照	地域生活支援事業の実績報告を参照	地域生活支援事業の実績報告を参照	地域生活支援事業の実績報告を参照	障害者支援課
64	同行援護 (再掲)	視覚障害により移動に著しい困難を有する方の外出時に同行し、代筆・代読など外出先で必要な視覚的情報の支援や、排せつ・食事の介護など外出する際に必要となる援助を行う。	継続	障害福祉計画の実績報告を参照	障害福祉計画の実績報告を参照	障害福祉計画の実績報告を参照	障害福祉計画の実績報告を参照	障害福祉計画の実績報告を参照	障害者支援課
65	身体障害者 補助犬の給付 (都制度)	視覚障害者、肢体不自由者及び聴覚障害者の自立と社会参加を促進するため、補助犬(盲導犬、介助犬、聴導犬)を給付する。	継続	0人	0人	0人	1人	2人	障害者支援課
66	自動車改造費 助成	重度肢体不自由者が就労等に伴い自動車を購入する場合に、自動車の改造費として133,900円を限度に助成。 平成22年度の実績は、9人。	継続	4人	10人	6人	6人	9人	障害者支援課
67	自動車運転 教習費助成	障害者が自動車運転免許を取得する場合に、教習費の一部を助成。 平成22年度の実績は、3人。	継続	2人	2人	4人	2人	1人	障害者支援課

No.	事業名	事業内容及び平成22年度実績など	目標	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	担 当 課
68	リフト付福祉 タクシー運行	一般の交通手段を利用することが困難な重度障害者等のため、車いすごと乗れるリフト付タクシーを運行。 平成22年度の実績は、 登録者1,186人 (障害者305人、高齢者881人) 利用延人数6,539人 (障害者2,657人、高齢者3,882人)	継続	登録者数 1,231人 障害者311人 高齢者920人 利用延べ人数 6,171人 障害者2,393人 高齢者3,778人	登録者数 1,255人 障害者308人 高齢者947人 利用延べ人数 6,152人 障害者1,963人 高齢者4,189人	登録者数 1,316人 障害者305人 高齢者1,011人 利用延べ人数 6,741人 障害者1,816人 高齢者4,925人	登録者数 1,285人 障害者300人 高齢者985人 利用延べ人数 6,741人 障害者1,788人 高齢者5,012人	登録者数 1,353人 障害者302人 高齢者1,051人 利用延べ人数 7,008人 障害者1,840人 高齢者5,168人	障害者支援課
69	福祉タクシー 利用支援	身体障害者手帳1級と視覚障害2級、下肢・体幹機能障害1～3級、愛の手帳1・2度の方に、タクシー利用券を配付。 平成22年度の実績は6,121人。	継続	6,485人	6,496人	6,530人	6,552人	6,553人	障害者支援課
70	自動車燃料費 助成	福祉タクシーの対象者及び対象者と同じ生計を営む方が対象で、自動車税、軽自動車税の減免を受けている方。 平成22年度の実績は、530人。	継続	576人	574人	567人	570人	559人	障害者支援課
71	都営交通 無料乗車券の 発行 (都制度)	身体障害者手帳・愛の手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方に、都バス、都営地下鉄、都電、日暮里・舎人ライナーの無料乗車券を発行。	継続	3,975人	3,152人	3,515人	3,492人	3,204人	障害者支援課 (保健予防課)

② 福祉用具の利用支援

No.	事業名	事業内容及び平成22年度実績など	目標	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	担 当 課
72	有料道路 障害者割引制度 (国制度)	身体障害者手帳を持つ方が自ら運転する場合、または重度の身体障害者・知的障害者を乗せて介護者が運転する場合に、有料道路を通行する際に利用する料金の割引を受け、移動の利便性を図る。	継続	1,297人	1,306人	1,282人	1,296人	1,264人	障害者支援課
73	補装具費の支給	身体障害者に補装具費を支給。 平成22年度の実績は、887件。	継続	958件	973件	937件	1,080件	1,056件	障害者支援課
74	心身障害者 日常生活用具 給付等	身体障害者・知的障害者に日常生活用具を給付または貸与。 平成22年度の実績は、217件。	継続	地域生活支援事業の実績報告を参照	地域生活支援事業の実績報告を参照	地域生活支援事業の実績報告を参照	地域生活支援事業の実績報告を参照	地域生活支援事業の実績報告を参照	障害者支援課
75	難病患者等 日常生活用具 給付事業	難病患者等が日常生活を営む上で必要な生活用具のうち、指定されている品目を給付。	継続						保健予防課
76	人工肛門用 装具等 購入費助成	人工肛門用装具等の購入費を助成。 平成22年度の給付実績は36人。	継続	22人	29人	11人	29人	26人	障害者支援課

No.	事業名	事業内容及び平成22年度実績など	目標	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	担 当 課
77	紙おむつの支給	身体障害者1・2級、愛の手帳1・2度で、寝たきりまたは失禁状態の方に紙おむつを支給。 平成22年度の実績は、 現物助成 334人 現金助成 41人 (病院指定の紙おむつの場合)	継続	現物助成 431人 現金助成 49人	現物助成 414人 現金助成 46人	現物助成 400人 現金助成 48人	現物助成 399人 現金助成 50人	現物助成 430人 現金助成 40人	障害者支援課

(4) 福祉サービスの質の向上

	事業名	事業内容及び平成22年度実績など	目標	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	担 当 課
78	第三者評価事業の実施	サービスの質の向上を図るため、第三者評価事業を実施。 平成22年度は、こども発達扇橋センターで実施。	充実	○公設民営障害者通所支援施設等 0か所 ○公設民営障害児通所支援施設 1か所 ○民設民営障害者通所支援施設 6か所	○公設民営障害者通所支援施設等 0か所 ○公設民営障害児通所支援施設 0か所 ○民設民営障害者通所支援施設 12か所	○公設民営障害者通所支援施設等 7か所 ○公設民営障害児通所支援施設 1か所 ○民設民営障害者通所支援施設 8か所	○公設民営障害者通所支援施設等 0か所 ○公設民営障害児通所支援施設 1か所 ○民設民営障害者通所支援施設 9か所 ○民設民営障害児通所支援施設 2か所	○公設民営障害者通所支援施設等 0か所 ○公設民営障害児通所支援施設 0か所 ○民設民営障害者通所支援施設 13か所 ○民設民営障害児通所支援施設 2か所 ○民設民営共同生活援助事業所 1か所	障害者支援課

No.	事業名	事業内容及び平成22年度実績など	目標	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	担 当 課
79	難病地域ケア 連絡会	専門医、医師会、訪問看護ステーション等の関係機関及び関係者との連携を図り、難病患者のより良い療養環境づくりのために開催。	継続	連絡会開催 1回 〔主な議題〕 ・在宅人工呼吸器使用者の災害時個別支援計画について	連絡会開催 1回 〔主な議題〕 ・在宅人工呼吸器使用者の災害時個別支援計画について	連絡会開催 1回 〔主な議題〕 ・在宅人工呼吸器使用者の災害時個別支援計画について	協議会開催 1回 〔主な議題〕 ・協議会設置、各関係機関取り組み報告について	協議会開催 1回 〔主な議題〕 ・在宅人工呼吸器使用者の災害への備えについて ・各関係機関取り組み報告について	保健予防課
80	障害者計画・ 障害福祉計画 推進協議会	障害者計画・障害福祉計画の進行管理等を行う協議会を設置し、必要なサービスを効果的・効率的に提供するための施策の推進や、障害福祉サービスの向上をめざす。 平成22年度は3回開催し、次期計画策定のために「地域生活に関する調査(障害者実態調査)」を実施した。	充実	協議会開催 3回 〔主な議題〕 ・障害者計画の進捗状況、障害福祉計画の実績報告 ・障害者実態調査の実施	協議会開催 4回 〔主な議題〕 ・障害者計画の進捗状況、障害福祉計画の実績報告 ・第4期障害福祉計画策定	協議会開催 2回 〔主な議題〕 ・障害者計画の進捗状況、障害福祉計画の実績報告	協議会開催 3回 〔主な議題〕 ・障害者計画の進捗状況、障害福祉計画の実績報告 ・障害者実態調査の実施	協議会開催 4回 〔主な議題〕 ・障害者計画の進捗状況、障害福祉計画の実績報告 ・障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画策定	障害者支援課
81	地域自立支援 協議会	障害児・者が地域で自立した生活を営むことができる社会の実現に向け、相談支援体制をはじめとする福祉サービスの連携や支援の体制に関して協議する。全体会と専門部会から成る。平成23年度には、相談支援部会・精神部会に加え、新たに就労支援部会が設置された。	充実	協議会(全体会) 開催 2回 〔主な議題〕 ・障害者実態調査の実施 ・ヘルプカードについて ※児童部会設置	協議会(全体会) 開催 2回 〔主な議題〕 ・第4期障害福祉計画策定 ※権利擁護部会設置	協議会(全体会) 開催 2回 〔主な議題〕 ・障害者差別解消法への対応	協議会(全体会) 開催 2回 〔主な議題〕 ・障害者差別解消法への対応 ・障害者実態調査	協議会(全体会) 開催 2回 〔主な議題〕 ・障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画策定 ・障害者差別解消法の実績報告	障害者支援課

(5)経済的自立の支援

[手当]

No.	事業名	事業内容及び平成22年度実績など	目標	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	担 当 課
82	心身障害者 (難病)福祉手当 (区制度)	身体障害者手帳1～2級、愛の手帳1～3度、脳性麻痺・進行性筋萎縮症の方は月額15,500円、身体障害者手帳3級・愛の手帳4度の方は月額7,750円、難病(医療費助成対象者)の方は月額15,500円。施設に入所の方や所得制限を超える方等は受けられない。 平成22年度の受給者数は、重度(15,500円)4,563人、中軽度(7,750円)1,917人、難病(15,500円)1,397人。	継続	重度 4,603人 中軽度 1,970人 難病 1,707人	重度 4,569人 中軽度 1,963人 難病 1,721人	重度 4,484人 中軽度 1,961人 難病 1,852人	重度 4,430人 中軽度 1,986人 難病 1,973人	重度 4,320人 中軽度 1,976人 難病 1,953人	障害者支援課
83	特別障害者手当 (20歳以上の方) (国制度)	身体障害者手帳1・2級、愛の手帳1・2度でかつ障害が重複している方、これと同程度の障害、疾病、精神障害の方(診断書により判定)。月額26,340円。施設に入所の方や所得制限を超える方等は受けられない。 平成22年度の受給者数 392人	継続	25年10月分から、月額26,080円に変更。 受給者数 427人	26年4月分から、月額26,000円に変更。 受給者数 450人	27年4月分から、月額26,620円に変更。 受給者数 459人	28年4月分から、月額26,830円に変更。 受給者数 497人	29年4月分から、月額26,810円に変更。 受給者数 477人	障害者支援課

No.	事業名	事業内容及び平成22年度実績など	目標	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	担 当 課
84	障害児福祉手当 (20歳未満の方) (国制度)	身体障害手帳1級及び2級の一部、愛の手帳1度及び2度の一部、精神障害、内臓疾患の方(診断書により判定)。月額14,330円。施設に入所の方や所得制限を超える方等は受けられない。 平成22年度の受給者数 157人	継続	25年10月分から、月額 14,180円に変更。 受給者数 171人	26年4月分から、月額 14,140円に変更。 受給者数 173人	27年4月分から、月額 14,480円に変更。 受給者数 176人	28年4月分から、月額 14,600円に変更。 受給者数 183人	29年4月分から、月額 14,580円に変更。 受給者数 181人	障害者支援課
85	重度心身 障害者手当 (都制度)	愛の手帳1・2度程度、身体障害者手帳1・2級程度でかつ知的障害と重複の方、四肢機能障害でかつ座っていることが困難な方。月額60,000円。施設入所、病院に3か月以上入院の方、所得制限を超える方等は受けられない。 平成22年度の受給者数 360人	継続	355人	358人	356人	354人	348人	障害者支援課
86	特別児童 扶養手当 (20歳未満の 児童を養育して いる方) (国制度)	身体障害者手帳1～3級、愛の手帳1～3度、長期間安静を要する症状または精神の障害により日常生活に著しい制限を受ける児童を養育している方に支給。月額:重度50,550円、中度33,670円。児童が施設に入所している方、児童が障害の年金を受けている方は受給できない。所得制限あり。 平成22年度の支給対象 373世帯	継続	月額(平成25年4月～9月) 重度 50,400円 中度 33,570円 月額(平成25年10月～) 重度 50,050円 中度 33,330円 支給対象世帯 413世帯	月額(平成26年4月～) 重度 49,900円 中度 33,230円 支給対象世帯 403世帯	月額(27年4月～) 重度 51,100円 中度 34,030円 支給対象世帯 400世帯	月額(平成28年4月～) 重度 51,500円 中度 34,300円 支給対象世帯 406世帯	月額(平成29年4月～) 重度 51,450円 中度 34,270円 支給対象世帯 416世帯	子育て支援課

No.	事業名	事業内容及び平成22年度実績など	目標	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	担 当 課
87	児童扶養手当 (養育者へ支給) (国制度)	18歳に達した年度末日(中度以上の障害を有する児童の場合は20歳未満)までの児童を養育するひとり親(父、母または養育者)に支給する手当。父または母に重度の障害がある場合は、ひとり親に準じて対象になる。第一子で月額41,550円～9,810円、第二子で5,000円、第三子で3,000円の加算。手当額は所得に応じて変動。所得制限あり。 平成22年度の支給対象 3,276世帯。	継続	月額(平成25年10月～) 第一子 41,140円～9,710円 第二子 5,000円の加算 第三子以降 3,000円の加算 支給対象世帯 3,252世帯	月額(平成26年4月～) 第一子 41,020円～9,680円 第二子 5,000円の加算 第三子以降 3,000円の加算 支給対象世帯 3,213世帯	月額(平成27年4月～) 第一子 42,000円～9,910円 第二子 5,000円の加算 第三子以降 3,000円の加算 支給対象世帯 3,116世帯	月額(平成28年4月～) 第一子 42,330円～9,990円 第二子 (平成28年4月～平成28年7月) 5,000円の加算 (平成28年8月～平成29年3月) 10,000～5,000円の加算 第三子以降 (平成28年4月～平成28年7月) 3,000円の加算 (平成28年8月～平成29年3月) 6,000～3,000円の加算 支給対象世帯 2,963世帯	月額(平成29年4月～) 第一子 42,290円～9,980円 第二子 9,990～5,000円の加算 第三子以降 5,990～3,000円の加算 支給対象世帯 2,868世帯	子育て支援課
88	障害手当 (区制度)	身体障害手帳1・2級程度、愛の手帳1～3度程度、脳性麻痺または進行性筋萎縮症の児童を養育している方に支給。1人につき障害手当(月額15,500円)を支給。児童が施設に入所している方、一定以上の所得がある方は受けられない。 平成22年度の支給対象児童数は、314人	継続	児童1人につき、 月額15,500円を支給。 支給対象児童数 379人	児童1人につき、 月額15,500円を支給。 支給対象児童数 404人	児童1人につき、 月額15,500円を支給。 支給対象児童数 411人	児童1人につき、 月額15,500円を支給。 支給対象児童数 473人	児童1人につき、 月額15,500円を支給。 支給対象児童数 518人	子育て支援課

No.	事業名	事業内容及び平成22年度実績など	目標	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	担 当 課
89	育成手当 (区制度)	18歳に達した年度末日までの児童を養育するひとり親(母、父または養育者)に支給する手当。父または母に重度の障害がある場合は、ひとり親に準拠して対象となる。児童1人につき月額13,500円。所得制限あり。 平成22年度の支給対象児童数は5,901人	継続	児童1人につき、 月額13,500円を支給。 支給対象児童数 6,038人	児童1人につき、 月額13,500円を支給。 支給対象児童数 6,145人	児童1人につき、 月額13,500円を支給。 支給対象児童数 6,205人	児童1人につき、 月額13,500円を支給。 支給対象児童数 6,227人	児童1人につき、 月額13,500円を支給。 支給対象児童数 6,088人	子育て支援課

〔年金〕

	事業名	事業内容及び平成22年度実績など	目標	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	担 当 課
90	障害基礎年金	原則として、国民年金の被保険者期間中や、20歳前の病気やけがで、国民年金法で定められた1級・2級の状態になったときに支給(納付要件あり)。	継続	1級は月額81,925円 2級は月額65,541円 26年3月末受給者数 4,315人	1級は月額80,500円 2級は月額64,400円 27年3月末受給者数 4,403人	1級は月額81,258円 2級は月額65,008円 28年3月末受給者数 4,467人	1級は月額81,258円 2級は月額65,008円 29年3月末受給者数 4,567人	1級は月額81,177円 2級は月額64,941円 30年3月末受給者数 4,646人	区民課
91	特別障害給付金	国民年金任意加入対象者であった学生及び被用者等の配偶者が、国民年金に加入していなかった期間に障害の原因になった傷病の初診日があるため、障害年金を受けられない無年金者に支給。	継続	1級は月額49,500円 2級は月額39,600円 26年3月末受給者数 32人	1級は月額49,700円 2級は月額39,760円 27年3月末受給者数 31人	1級は月額51,050円 2級は月額40,840円 28年3月末受給者数 31人	1級は月額51,050円 2級は月額40,840円 29年3月末受給者数 31人	1級は月額51,400円 2級は月額41,120円 30年3月末受給者数 29人	区民課

〔その他〕

No.	事業名	事業内容及び平成22年度実績など	目標	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	担 当 課
92	高額障害福祉サービス費 給付事業	障害福祉サービス等の利用者負担額が著しく高額な場合に、一定の基準額を超過した分について、高額障害福祉サービス費を支給し、利用者負担の軽減を図る。 同一世帯に障害福祉サービスを利用する方が複数いる場合、または、同一人が障害福祉サービスと介護保険サービス及び補装具の購入又は修理を利用している場合が、対象となる。	継続	延335人	延343人	延381人	延430人	延461人	障害者支援課
93	東京都心身障害者扶養共済（都制度）	心身障害者を扶養している保護者が掛金を納めて、保護者に万一のことがあったときに、心身障害者へ終身一定額の年金を給付する任意加入の制度。	継続	18人	19人	20人	23人	30人	障害者支援課

(6)新たな地域生活支援の拠点の整備

No.	事業名	事業内容及び平成22年度実績など	目標	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	担 当 課
94	多機能型 入所施設の 整備	グループホーム・ケアホームの バックアップ機能を持ち、区内の地 域支援ネットワークの要として、障 害者が日常生活支援を受けなが ら、地域生活へ移行することを支援 する、短期入所、日中活動の場も 併設した障害者多機能型入所施 設の整備の推進。	充 実	実績なし	実績なし	実績なし	実績なし	実績なし	障害者支援課 長寿応援課
95	障害者 グループホーム等 整備事業	障害者が住み慣れた地域で安心 して暮らし続けることができるよう に、共同生活を営む住居で日常生 活支援を行う障害者グループホー ム・ケアホームの整備の推進。	充 実	実績なし	実績なし	実績なし	実績なし	実績なし	障害者支援課

(7) 家族・介護者への支援

No.	事業名	事業内容及び平成22年度実績など	目標	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	担 当 課
96	短期入所 (ショートステイ)	障害者を自宅で介護する方が病 気の場合などに、短期間、夜間も 含め、施設において入浴、排せ つ、食事の介護等を行う。	充 実	障害福祉計画の 実績報告を参照	障害福祉計画の 実績報告を参照	障害福祉計画の 実績報告を参照	障害福祉計画の 実績報告を参照	障害福祉計画の 実績報告を参照	障害者支援課
97	緊急一時保護 及びレスパイト (施設利用)	区立施設「リバーハウス東砂」で 実施。 ①緊急一時保護 障害者を介護している家族等が、 病気、事故、出産、冠婚葬祭等で 介護できないときに、障害者を一時 保護。 利用は1回につき6泊7日以内 平成22年度の実績(レスパイト含 む)は、延べ271人、延べ622日 ②レスパイト 障害者を介護している家族が旅 行や休養をする場合に、障害者を 一時保護。 利用日数は、年度内10日まで。 1回の利用最長7日 5回まで分割可	充 実	延べ308人 延べ706日	延べ291人 延べ626日	延べ299人 延べ641日	延べ338人 延べ794日 ※東砂福祉プラザは改 修工事のため、平成29年 1月31日～12月28日(予 定)まで、グループホーム わかしお内にて実施。	延べ143人 延べ368日	障害者支援課

No.	事業名	事業内容及び平成22年度実績など	目標	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	担 当 課
98	緊急一時保護 (区制度)	障害者を介護している家族等が、 病気、事故、出産、冠婚葬祭等で 介護できないときに、障害者を一時 保護。 一時保護の方法 ①区が委託する障害者団体での 保護 (日帰り) ②区が委託するホームヘルパーを 派遣 (日帰り、宿泊) 平成22年度の利用実績は、 ①団体委託:延べ835日 ②ヘルパー派遣:0日	継続	団体委託:延べ597日 ヘルパー派遣:0日	団体委託:延べ540日 ヘルパー派遣:1日	団体委託:延べ526日 ヘルパー派遣:0日	団体委託:延べ482日 ヘルパー派遣:0日	団体委託:延べ488日 ヘルパー派遣:0日	障害者支援課
99	在宅難病患者 一時入院 (都制度)	在宅の難病患者を介護する方 が、病気、事故等により、一時的に 介護困難になったとき、難病患者を 指定の病院に一時入院させること ができる。 ※平成22年度まで「在宅難病患者 緊急一時入院」	継続	実人数 4人 延べ 6人	実人数 5人 延べ 7人	実人数 4人 延べ 9人	実人数 5人 延べ 6人	実人数 5人 延べ 6人	保健予防課
100	知的障害者 ショートステイ 推進事業	家庭での介護が困難になった知的 障害者を一定期間保護するた め、入所施設の短期入所枠を確 保。 平成22年度の実績は、延べ358 日(1人)。	継続	延べ365日(3人)	延べ365日(5人)	延べ185日(5人)	延べ142日(4人)	延べ115日(7人)	障害者支援課

No.	事業名	事業内容及び平成22年度実績など	目標	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	担 当 課
101	ミドルステイ	家庭における介護が困難となった心身障害者を、施設に一定期間保護。 平成22年度の実績は、延べ161日(2人)。	継続	延べ184日(4人)	延べ291日(3人)	延べ238日(2人)	延べ199日(2人)	延べ127日(1人)	障害者支援課
102	障害児・者の親のための講座	障害児・者を持つ親及び関心をもっている区民が、こどもの発達について理解を深め、取り巻く課題について考えていく講座。全5回。 平成22年度は「発達障害児・者への支援の取り組みについて」のテーマで実施し、75人が参加した。	充実	テーマ「障害児の出生から親亡き後まで」 全5回 延べ人数234名	テーマ「障害者の社会参加促進について」 全5回 延べ人数122名	テーマ「障害児(者)の地域生活支援の在り方について」 全5回 延べ人数189名	テーマ「よりよい地域生活を送るために」 全5回 延べ人数157名	テーマ「安心した地域生活のために」 全5回 延べ人数239名	障害者支援課
103	裁判員制度参加支援事業	障害者本人または障害者を介護する家族の方が、裁判員として裁判に参加している期間中に利用する、在宅の障害福祉サービスにかかる利用者負担相当額を助成する。	継続	事業継続 (実績なし)	事業継続 (実績なし)	事業継続 (実績なし)	事業継続 (実績なし)	事業継続 (実績なし)	障害者支援課

3 健康を守る保健・医療の充実

(1) 保健サービスの充実

① 障害者の健康に関する相談及び機能訓練の充実

No.	事業名	事業内容及び平成22年度実績など	目標	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	担 当 課
104	心身障害者施設等健康相談	区内の施設を利用する心身障害者等を対象に、医師による診察と血液検査、尿検査、胸部レントゲン検査、心電図検査、健康相談などを実施。 平成22年度の実績 62回 延べ722人	継続	69回 延べ879人	73回 延べ874人	89回 延べ1,045人	67回 延べ857人	55回 延べ771人	保健予防課
105	機能回復訓練事業	障害者福祉センターで、理学療法士、言語聴覚士等による機能訓練を実施。 平成22年度の実績 377回 延べ1,959人	継続	368回 延べ2,273人	440回 延べ2,327人	432回 延べ2,029人	432回 延べ2,067人	408回 延べ2,021人	障害者支援課
106	高次脳機能障害者支援促進事業	高次脳機能障害者及びその家族等からの相談に応じ、関係機関との連携を図り、適切な支援を提供し、支援を促進する。 平成22年度の実績は、相談390件。他に、講演会2回、リハビリ事業17回、連絡会4回を開催。	充実	相談件数 314件 専門相談 20件 交流会 (11回) 参加人数 延144人 リハビリ事業 (24回) 参加人数 延377人 講演会 2回 参加者66人 連絡会 4回 機関紙発行 3号	相談件数 441件 専門相談 9件 交流会 (12回) 参加人数 延166人 リハビリ事業 (24回) 参加人数 延405人 講演会 2回 参加者53人 連絡会 4回	相談件数 498件 専門相談 12件 交流会 (12回) 参加人数 述べ164人 リハビリ事業 (24回) 参加人数 述べ336人 講演会 2回 49名 連絡会 4回	相談件数 393件 専門相談 12件 交流会 (12回) 参加人数 述べ152人 リハビリ事業 (24回) 参加人数 述べ285人 講演会 2回 66名 連絡会 4回	相談件数 633件 専門相談 16件 交流会 (12回) 参加人数 述べ137人 リハビリ事業 (24回) 参加人数 述べ264人 講演会 2回 57名 連絡会 4回	障害者支援課

No.	事業名	事業内容及び平成22年度実績など	目標	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	担 当 課
107	難病相談 (再掲)	難病で治療中又は疑いをもって心配している方及びその家族を対象に、患者・家族の療養環境の整備改善のために、専門医、医師会医師、理学療法士、保健師等が医療相談を行っている。平成22年度の実績は、42回 延73人。	継続	41回 延べ58人	41回 延べ66人	41回 延べ59人	42回 延べ71人	42回 延べ70人	保健予防課
108	難病医療相談室	難病等特定疾患で治療中の方、病気の心配をされている方とその家族を対象に、毎月1回、専門医を中心とした医療相談を行う(江東区医師会に委託)。	継続	毎月1回実施 継続(変更なし)	毎月1回実施 継続(変更なし)	毎月1回実施 継続(変更なし)	毎月1回実施 継続(変更なし)	毎月1回実施 継続(変更なし)	保健予防課
109	精神保健相談 (再掲)	保健相談所で一般精神、思春期、酒害、高齢期に分けて実施。 平成22年度の実績は、 一般精神:72回 延べ120人 思 春 期:57回 延べ121人 酒 害:96回 延べ389人 高齢精神:28回 延べ45人	継続	一般精神 82回 延べ173人 思春期 60回 延べ140人 酒害 95回 延べ431人 高齢精神 27回 延べ45人	一般精神 80回 延べ160人 思春期 57回 延べ125人 酒害 96回 延べ370人 高齢精神 27回 延べ58人	一般精神 59回 延べ177人 思春期 60回 延べ135人 酒害 96回 延べ319人 高齢精神 27回 延べ55人	一般精神 583回 延べ159人 思春期 60回 延べ136人 酒害 96回 延べ313人 高齢精神 28回 延べ48人	一般精神 83回 延べ170人 思春期 60回 延べ143人 酒害 94回 延べ289人 高齢精神 28回 延べ44人	保健予防課

② 中高年者に対する予防健診などの充実

No.	事業名	事業内容及び平成22年度実績など	目標	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	担 当 課
110	健康診査	心臓病、脳血管障害などの早期発見、早期治療を目的として、40歳以上の国民健康保険、後期高齢者医療制度の加入者、生活保護受給者を対象に実施。	継続	55,925人	57,131人	57,665人	56,966人	55,902人	健康推進課
111	がん検診	胃、肺、大腸、子宮、乳・前立腺がんの早期発見、早期治療を目的として、各対象年齢における希望する区民に実施。	継続	86,666人	87,199人	95,238人	91,291人	88,209人	健康推進課
112	生活習慣病 予防健診	40歳未満の区民を対象に、尿検査、血圧測定、血液検査、胸部X線、心電図、骨密度測定などを行い、保健指導、栄養指導及び医師の指導を実施。	継続	受診者 668人	受診者 789人	受診者 896人	受診者 688人	受診者 562人	保健予防課
113	認知症予防講座	認知症のことを理解し、認知症を防ぐ生活習慣を実践するための講座。	継続	2回 355人	8回 254人	0回 0人	1回 211人	1回 204人	地域ケア推進課

(2) 医療サービスの充実

① 自立支援医療の実施

No.	事業名	事業内容及び平成22年度実績など	目標	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	担 当 課
114	自立支援医療 (更生医療) (育成医療) (精神通院医療)	障害者自立支援法第6条に規定された自立支援給付の一つで、従来の身体障害者の更生医療、障害児の育成医療、精神障害者の精神通院医療が統合されて共通の制度になった医療給付。 平成22年度の実績 更生医療:延べ2,781件 実318人 (生活保護人工透析分延べ1,394件、実150人分を含む) 育成医療:38件 精神通院医療:4,336人	継続	更生医療 延べ3,809件 実415人 (生活保護人工透析分延べ1,789件、実177人含む) 育成医療 48件 精神通院医療 5,217人	更生医療 延べ4,018件 実410人 (生活保護人工透析分延べ1,855件、実187人含む) 育成医療 40件 精神通院医療 5,601人	更生医療 延べ4,264件 実471人 (生活保護人工透析分延べ1,827件、実177人含む) 育成医療 25件 精神通院医療 6,072人	更生医療 延べ4,277件 実497人 (生活保護人工透析分延べ1,797件、実182人含む) 育成医療 24件 精神通院医療 6,331人	更生医療 延べ4,381件 実504人 (生活保護人工透析分延べ1,737件、実176人含む) 育成医療 13件 精神通院医療 7,035人	障害者支援課 保健予防課

② 療養介護医療費の支給

No.	事業名	事業内容及び平成22年度実績など	目標	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	担 当 課
115	療養介護 医療費の支給 (進行性筋萎縮症療養等給付)	障害者自立支援法第6条に規定された自立支援給付の一つで、療養介護のうち医療に係る部分(療養介護医療)の給付。 進行性筋萎縮症の方に対し、療養とあわせて必要な訓練を行う。 平成22年度の実績は延べ56人	継続	延べ696人	延べ686人	延べ723人	延べ744人	延べ749人	障害者支援課

③ その他の医療サービスの充実

No.	事業名	事業内容及び平成22年度実績など	目標	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	担 当 課
116	心身障害者(児)医療費助成	身体障害者手帳1・2級(内部障害は3級まで)、愛の手帳1・2度の方が診療・投薬を受けたときの医療保険の自己負担分の一部を助成。 平成22年度の受給者証交付数4,269人。	継続	4,242人	4,263人	4,254人	4,178人	4,128人	障害者支援課
117	小児慢性疾患の医療費助成	18歳未満の方ががんやぜんそくなど、慢性疾患で医療を受けたときに、各種医療保険の自己負担分を助成。 平成22年度の実績は、287人。	継続	300人	289人	286人	313人	300人	保健予防課
118	特殊疾病(難病)の医療費助成(都制度)	スモン、バーチェット病などの難病の治療を受けている方に、医療費の助成を行っている。 平成22年度の実績は、3,813人。	継続	4,408人	4,912人	5,105人	5,360人	5,658人	保健予防課
119	在宅難病患者医療機器貸与(都制度)	在宅難病患者が必要とする医療機器の貸与を行っている。	継続	27人	22人	14人	12人	12人	保健予防課
120	医療機器貸与者に対する訪問看護事業	難病患者の在宅療養に必要な医療機器の貸与に伴う訪問看護師の派遣。	継続	17人	14人	10人	10人	9人	保健予防課

4 ユニバーサルデザインの視点による生活環境の改善

(1) やさしいまちづくりの推進

No.	事業名	事業内容及び平成22年度実績など	目 標	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	担 当 課
121	ユニバーサル デザイン 推進事業	江東区長期計画に基づき、ユニバーサルデザインの視点により、年齢・性別・国籍の違いや、障害の有無等にかかわらず誰もが公平かつ快適に生活できるようにするため、区と区民及び事業者が協働でまちづくりを推進する。 区民・区職員が参加したユニバーサルデザインまちづくりワークショップを開催し、こどもたちへの意識向上を図るため、こども向けユニバーサルデザインハンドブックを活用して小学校での出前講座を開催し、その成果をフォーラムにて発表した。	継続	区民・区職員が参加をしたユニバーサルデザインまちづくりワークショップを開催し、こどもたちへの意識向上を図るため、こども向けユニバーサルデザインハンドブックを活用して小学校での出前講座を開催した。また、2020年オリンピック・パラリンピック競技大会の東京開催の決定により、ワークショップ内にて「江東湾岸エリアにおけるユニバーサルデザインまちづくり取組方針」策定の参考とするための検討も実施した。 ワークショップ 7回 出前講座 5回	区民(障がい当事者含)・区職員協働によるユニバーサルデザインまちづくりワークショップを開催し、区内のオリンピック・パラリンピック競技会場予定地周辺のまちあるきを行った。これにより、オリンピック・パラリンピックまちづくり基本計画策定に向け、ユニバーサルデザインの視点からまちづくりの方向性や具体的なプロジェクトを提案した。また、こども達への意識向上を図るため、やさしいまちづくり相談員(障がい当事者も含めた区民にて構成)主体による実施可能な体制を整え小学校での出前講座を開催し、更に多くの小学校での出前講座開催に繋がった。 ワークショップ 9回 出前講座 7回 フォーラム 1回	区民(障害当事者含)・区職員協働によるUDまちづくりワークショップを開催し、UD観光マップを作成した。また、こども達への意識向上を図る出前講座については、やさしいまちづくり相談員(障害当事者も含めた区民で構成)主体による実施体制が定着し更に多くの小学校で開催した。また、協働事業提案制度採択事業において、今年度、障害当事者を含む区内のNPO団体との協働事業を実施、多様な人々が安心して外出できる環境づくりを目的に、区内のだれでもトイレの詳細調査を行った。 ワークショップ 8回 出前講座 10回 協働事業	区民(障害当事者含)・区職員協働によるUDまちづくりワークショップを開催。「商店街」「金融機関」「民間企業」に向けた意識啓発プログラムを検討・実施し、意識啓発対象を成人にも拡大させた。また、こども達への意識向上を図る出前講座については、やさしいまちづくり相談員(障害当事者も含めた区民で構成)主体による実施体制の定着に加え、出前講座の認知度向上もあり、開催小学校数が飛躍的に増加した。 ワークショップ 8回 出前講座 17回	区民(障害当事者含)・区職員協働によるUDまちづくりワークショップを開催。東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を見据え、ボランティア意識向上の取り組みを、障害者や外国人等、多様な視点から検討・実施した。また、こども達への意識向上を図る出前講座については、これまでの実績から有用性が認知され、実施校数は毎年増加している。また、受け皿となる、やさしいまちづくり相談員主体による実施体制も定着した結果、過半数を超える区立小学校で開催するに至った。 ワークショップ 8回 出前講座 23回	まちづくり 推進課

No.

122

事業名	事業内容及び平成22年度実績など	目標	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	担 当 課
選挙における投票所 仮設スロープ等	選挙における投票所に、仮設スロープ及び全投票所に車いすを設置。 仮設スロープ設置 平成23年4月執行 東京都知事選挙 55投票所のうち46か所 江東区議会議員・江東区長選挙 55投票所のうち46か所	継続	仮設スロープ設置 平成25年6月執行 東京都議会議員選挙 56投票所のうち 46か所 平成25年7月執行 参議院議員選挙 56投票所のうち 46か所 平成26年2月執行 東京都知事選挙 56投票所のうち 47か所	仮設スロープ設置 平成26年12月執行 衆議院議員選挙 56投票所のうち 48か所	仮設スロープ設置 平成27年4月執行 江東区議会議員 江東区長選挙 56投票所のうち 46か所	仮設スロープ設置 平成28年7月執行 参議院議員選挙 57投票所のうち 48か所 平成28年7月執行 東京都知事選挙 57投票所のうち 48か所	仮設スロープ設置 平成29年7月執行 東京都議会議員選挙 57投票所のうち 43か所 平成29年10月執行 衆議院議員選挙 57投票所のうち 43か所	選挙管理 委員会事務局

No.	事業名	事業内容及び平成22年度実績など	目標	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	担 当 課
123	だれでもトイレ整備事業	老朽化が進んだ公衆便所の改修に合わせ、障害者・高齢者・妊婦・乳幼児を連れている親等が利用しやすい「だれでもトイレ」として整備する。	継続	5か所整備	5か所整備	5か所整備	5か所整備	5か所整備	河川公園課
124	無電柱化事業	電線類の地中化を図り、交通安全や防災機能の向上、町並みの景観形成を図り、安全・安心なまちづくりを進める。	継続	城東地区： 引込・連系管工事、道路工事設計完了 臨海豊洲地区： 引込・連系管工事、道路工事完了	なし	亀戸地区： 工事完了 東京オリンピック・パラリンピック会場周辺路線： 電線共同溝詳細設計	東京オリンピック・パラリンピック会場周辺路線： 支障物移設 都市計画道補助115号線（無電柱化部）： 用地買収、土壌調査 仙台堀川公園周辺路線： 電線共同溝予備設計	東京オリンピック・パラリンピック会場周辺路線： 電線共同溝設置工事、道路設計委託 都市計画道補助115号線（無電柱化部）： 電線共同溝設置工事	道路課
125	道路改修事業	道路改修時に、歩道をセミフラット型にすることで、バリアフリー化を進める。	継続	整備延長279.7m 豊洲四丁目道路改良工事完了	整備延長153.8m 亀戸九丁目道路補修工事完了	対象路線なし	整備延長1029.3m 亀戸六丁目道路補修工事：140.5m 東雲二丁目道路補修工事：193.0m 新木場二丁目移管道路改修工事：695.8m	整備延長444m 平野四丁目道路改良工事：316m 清澄一丁目道路改良工事：128m	道路課

(2)住宅改修・バリアフリー化

No.	事業名	事業内容及び平成22年度実績など	目標	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	担 当 課
126	身体障害者 住宅設備 改善給付	日常生活の利便を図るため、その 障害者が居住する住宅の設備改 善に要する費用を給付。 平成22年度の実績は16件。	継 続	22件	24件	25件	32件	20件	障害者支援課
127	住宅修築 融資あっせん	自己資金だけでは自宅の修繕等 が困難な方に対して、居住性の改 善を支援するため、金融機関に融 資のあっせんを行う。 障害者や高齢者のためのバリア フリー化工事を行う場合には、融資 の利子の一部を補給する。 対象;身体障害者手帳1～4級の方、 愛の手帳1～3度の方、難病患者 で医療券の交付を受け、常時介 護を必要としている方など。	継 続	【申請】 1件 内、バリアフリー化工事 0件 【融資決定】 0件	【申請】 2件 内、バリアフリー化工事 0件 【融資決定】 1件	【申請】 1件 内、バリアフリー化工事 0件 【融資決定】 1件	【申請】 1件 内、バリアフリー化工事 1件 【融資決定】 1件 平成28年度で新規申請受付終了 平成29年7月より開始する「お部 屋探しサポート事業」にて、住居 あっせん対象者に障害者を加え る。	事業終了	住宅課

5 雇用・就労の拡大

(1) 就労支援の充実

① 障害福祉サービスによる支援

No.	事業名	事業内容及び平成22年度実績など	目標	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	担 当 課
128	就労移行支援	一般就労に向けて必要な知識及び能力向上のために必要な訓練を行う事業。	充実	障害福祉計画の実績報告を参照	障害福祉計画の実績報告を参照	障害福祉計画の実績報告を参照	障害福祉計画の実績報告を参照	障害福祉計画の実績報告を参照	障害者支援課
129	就労継続支援	一般の事業所で就労することが困難な障害者に対し、生産活動その他の活動の機会の提供を通じて就労に必要な知識及び能力向上のために必要な訓練を行う事業。	充実	障害福祉計画の実績報告を参照	障害福祉計画の実績報告を参照	障害福祉計画の実績報告を参照	障害福祉計画の実績報告を参照	障害福祉計画の実績報告を参照	障害者支援課

② 区独自の取組み

	事業名	事業内容及び平成22年度実績など	目標	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	担 当 課
130	勤労障害者表彰	就業成績が良好な勤労障害者に対して賞状を授与し、勤労意欲の高揚と障害者の就労促進を図る。 平成22年度は、12人を表彰。	継続	表彰者 12人	表彰者 10人	表彰者 11人	表彰者 10人	表彰者 11人	障害者支援課
131	就職支度金給付事業	就労移行支援、就労継続支援、又は旧法施設入所の決定を受けている施設入所者(身体障害者、知的障害者)で、就職又は自営により、施設を退所することとなった方に対して、就職支度金として36,000円を支給。	継続	0件	0件	0件	0件	事業終了	障害者支援課

No.	事業名	事業内容及び平成22年度実績など	目標	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	担 当 課
132	障害者就労支援 庁内実習事業	就労を希望する障害者に対し、 区役所及び区の施設において就 業体験の機会を提供。 平成22年度の実績は、実施日数 92日、参加延べ人数175人。うち、 就職者数は9人。	充 実	実施日数 81日 参加人数 延90人 うち就職者数 3人	実施日数 104日 参加人数 延115人 うち就職者数 3人	実施日数 97日 参加人数 延105人 うち就職者数 0人	実施日数 86日 参加人数 延98人 うち就職者数 2人	実施日数 97日 参加人数 延107人 うち就職者数 3人	障害者支援課
133	障害者常設販売 コーナー庁内出店 事業「るーくる」	区役所2階区民ホールの一部を 利用して、区内障害者通所施設に よる自主生産品等常設販売コー ナーを開設し、複数の施設の共同 による自主的な取組み・活動に対 して区が支援する。 障害者施設自主生産品のPRと 販路拡大により工賃アップを図ると ともに、接客及び販売業務を実地 訓練することで、企業への就労に 結びつく支援をしている。 平成23年7月には、総合区民セン ター2階に、2号店目となる「るーくる 西大島」が開店した。	充 実	継 続	継 続	継 続	継 続	継 続	障害者支援課
134	更生訓練費 給付事業	就労移行支援事業又は自立訓練 事業利用者及び身体障害者更生 援護施設(身体障害者療護施設を 除く)に入所している利用者に対 し、更生訓練費を支給し、社会復 帰の促進を図る。	継 続	地域生活支援事業の 実績報告を参照	地域生活支援事業の 実績報告を参照	地域生活支援事業の実 績報告を参照	地域生活支援事業の 実績報告を参照	地域生活支援事業の 実績報告を参照	障害者支援課

(2)雇用・就労の場の確保

No.	事業名	事業内容及び平成22年度実績など	目標	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	担 当 課
135	障害者雇用に関する企業の理解促進	障害者の雇用拡大について企業にPRして理解を促進するとともに、企業に法定雇用率の達成を促す。	充実	就職者数 48人	就職者数 40人	就職者数 47人	就職者数 80人	就職者数 81人	障害者支援課
136	障害者雇用納付金制度の活用による雇用拡大	障害者雇用納付金制度をPRして障害者雇用の拡大に努める。	充実						障害者支援課
137	職場適応訓練の推進	職場適応訓練制度の活用を宣伝し、訓練終了後の雇用を進める。	充実						障害者支援課
138	ジョブコーチ支援	ジョブコーチによる支援を受け入れる企業の拡大に努める。	充実						障害者支援課
139	江東区障害者就労・生活支援センター	企業への就労支援、社会生活を築くための定着・生活支援の提供。	充実						障害者支援課
140	区職員としての採用	毎年、特別区人事委員会では、身体障害者の方を対象とした職員採用選考を行っている。 選考合格後、各区で面接を行い、採用を決定する。	継続	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	職員課

6 地域活動の支援

(1)生涯学習・スポーツ・文化活動の支援

No.	事業名	事業内容及び平成22年度実績など	目標	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	担 当 課
141	知的障害者 学習支援事業 「エンジョイクラブ」	学校教育を終了した軽度の知的障害のある就労者を対象として、余暇活動に必要な一般教養、スポーツ、レクリエーション等を実施し、学習活動を支援する。	充実	クラブ数5、各クラブ20回の活動を実施。 受講生101名。 総括・事業計画・学習メニュー作成及び緊急相談を行った。 (障害者支援課で補助執行)	クラブ数5、各クラブ20回の活動を実施。 受講生102名。 総括・事業計画・学習メニュー作成及び緊急相談を行った。 (障害者支援課で補助執行)	クラブ数5、各クラブ20回の活動を実施。 受講生102名。 総括・事業計画・学習メニュー作成及び緊急相談を行った。 (障害者支援課で補助執行)	クラブ数5、各クラブ20回の活動を実施。 受講生104名。 総括・事業計画・学習メニュー作成及び緊急相談を行った。 (障害者支援課で補助執行)	クラブ数5、各クラブ20回程度の活動を実施。 受講生91名。 総括・事業計画・学習メニュー作成及び緊急相談を行った。 (障害者支援課で補助執行)	障害者支援課
142	障害者水泳教室	おおむね3歳以上の愛の手帳または障害者手帳をお持ちの方を対象に、水慣れや水泳の初歩を指導する。 指導員25人、医務員1人を配置し、年6回実施している。	充実	指導員 25人 医務員 1人 25.04.21 17人 25.05.19 33人 25.06.16 28人 25.10.20 17人 25.11.17 24人 26.01.08 22人	指導員 25人 医務員 1人 26.04.20 21人 26.05.18 26人 26.06.15 23人 26.09.21 25人 26.10.19 23人 26.11.16 20人	指導員 25人 医務員 1人 27.04.19 23人 27.05.17 26人 27.06.21 26人 27.09.20 19人 27.10.18 23人 27.11.15 16人	指導員 25人 医務員 1人 28.4.17 24人 28.5.15 17人 28.6.19 24人 28.9.18 26人 28.10.16 22人 28.11.20 20人	指導員 25人 医務員 1人 29.4.16 21人 29.5.21 20人 29.6.18 28人 29.9.16 19人 29.10.15 20人 29.11.19 22人	スポーツ振興課 ↓ 健康スポーツ公社 (昭和62年～公社事業)
143	障害者福祉大会 の開催	障害者とその家族に芸能等の催しで慰安するとともに、地域住民との交流を図る。年1回開催。	継続	12月に開催	12月に開催	12月に開催	1月に開催	12月に開催	障害者支援課
144	通所施設での イベントの開催	通所施設において、区民へのPRや地域との交流の場として、まつりなどのイベントを開催。	継続	各施設で実施	各施設で実施	各施設で実施	各施設で実施	各施設で実施	障害者支援課

No.	事業名	事業内容及び平成22年度実績など	目標	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	担 当 課
145	図書館 「朗読会」・ 「おはなし会」	視覚障害者の方々を対象とした「朗読会」(一般の方の参加も可)を行っている。(江東図書館)。定期的に来館している障害者施設の方々を対象に、「おはなし会」を実施している(深川図書館)。大塚ろう学校江東分教室の聴覚障害児を対象とした口話法による「絵本の読み聞かせ」を行っている(城東図書館)。	継続	朗読会 未実施 おはなし会 未実施 絵本の読み聞かせ 11回 223名	朗読会 未実施 おはなし会 未実施 絵本の読み聞かせ 10回 201名	朗読会 未実施 おはなし会 未実施 絵本の読み聞かせ 11回 277名	朗読会 未実施 おはなし会 未実施 絵本の読み聞かせ 11回 260名	朗読会 未実施 おはなし会 1回 14名 絵本の読み聞かせ 11回 230名	江東図書館
146	図書館資料の 団体貸出	団体貸出登録をした障害者施設等に、図書の貸出を行っている(貸出期間は 1か月)。 必要に応じて、配本車による配送も行っている(要予約)。	継続	11回 344冊	5回 392冊	4回 218冊	4団体 1,095冊	6団体 1,004冊	江東図書館
147	コミュニティ活動 情報発信事業 (ことこみゅネット)	地域活動する市民団体のイベント情報や活動情報を、インターネットを活用して一元的に発信するポータルサイト「江東区コミュニティ活動支援サイト・ことこみゅネット」を活用し、コミュニティ活動への関心を高め、誰もが活動に参加できる環境の整備を図る。 また、市民団体の活動情報の発信を充実することにより、団体の活動活性化と人材確保を支援する。 ※平成23年9月21日 サイトオープン	充実	サイトアクセス件数 年間41,854件 登録団体数 160団体 (平成26年3月31日現在)	サイトアクセス件数 年間70,806件 登録団体数 186団体 (平成27年3月31日現在)	サイトアクセス件数 年間83,971件 登録団体数 200団体 (平成28年3月31日現在)	サイトアクセス件数 年間64,857件 登録団体数 199団体 (平成29年3月31日現在)	サイトアクセス件数 年間50,376件 登録団体数 203団体 (平成30年3月31日現在)	区民協働 推進担当

(2)行政と区民との協働(区政への参画)

No.	事業名	事業内容及び平成22年度実績など	目標	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	担 当 課
148	地域自立支援協議会 (再掲)	地域の相談支援ネットワークづくり等について検討する協議会。福祉関係機関や障害当事者がメンバーとなり、地域の課題解決に向けた支援方策を考えていく。	充実	○協議会開催 全体会 2回 〔主な議題〕 ・障害者実態調査について ・ヘルプカードについて ○専門部会 精神部会 6回 相談支援部会 6回 就労支援部会 3回 児童部会 3回	○協議会開催 全体会 2回 〔主な議題〕 ・第4期障害福祉計画策定 ○専門部会 精神部会 6回 相談支援部会 4回 就労支援部会 3回 児童部会 4回 権利擁護部会 4回	○協議会開催 全体会 2回 〔主な議題〕 ・障害者差別解消法への対応 ○専門部会 精神部会 5回 相談支援部会 4回 就労支援部会 3回 児童部会 2回 権利擁護部会 6回	○協議会開催 全体会 2回 〔主な議題〕 ・障害者差別解消法への対応 ・障害者実態調査 ○専門部会 精神部会 5回 相談支援部会 3回 就労支援部会 3回 児童部会 3回 権利擁護部会 6回	○協議会開催 全体会 2回 〔主な議題〕 ・障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画策定 ○専門部会 精神部会 5回 相談支援部会 3回 就労支援部会 3回 児童部会 3回 権利擁護部会 6回	障害者支援課
149	障害者計画・障害福祉計画推進協議会 (再掲)	障害者関係の各種事業を効率的・効果的に実施するため、障害者計画・障害福祉計画の策定・進捗管理等を行う協議会。福祉関係機関や障害当事者がメンバーとなり、福祉サービスの向上を目指した協議を行っている。	充実	協議会開催 3回 〔主な議題〕 ・障害者計画の進捗よく状況、障害福祉計画の実績報告 ・障害者実態調査の実施	協議会開催 4回 〔主な議題〕 ・障害者計画の進捗よく状況、障害福祉計画の実績報告 ・第4期障害福祉計画策定	協議会開催 2回 〔主な議題〕 ・障害者計画の進捗よく状況、障害福祉計画の実績報告	協議会開催 3回 〔主な議題〕 ・障害者計画の進捗よく状況、障害福祉計画の実績報告 ・障害者実態調査の実施	協議会開催 4回 〔主な議題〕 ・障害者計画の進捗よく状況、障害福祉計画の実績報告 ・障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画策定	障害者支援課

7 配慮を必要とするこどものための教育・療育等の充実

(1) 乳幼児や就学前児童などに対する健診及び相談の充実

No.	事業名	事業内容及び平成22年度実績など	目標	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	担 当 課
150	乳幼児健康診査	乳幼児期の各期における健康診査(乳児健診、経過観察健診、1歳6か月・3歳児健診、発達相談)を行い、心身障害児の早期発見、早期療育のための相談指導を保健相談所で実施。	継続	4か月児(乳児) 4,542人 乳児経過観察 662人 1歳6か月 4,171人 3歳 4,229人 幼児経過観察 619人 発達相談 603人	4か月児(乳児) 4,649人 乳児経過観察 549人 1歳6か月 4,548人 3歳 4,389人 幼児経過観察 593人 発達相談 694人	4か月児(乳児) 4,864人 乳児経過観察 618人 1歳6か月 4,451人 3歳 4,485人 幼児経過観察 528人 発達相談 684人	4か月児(乳児) 4,787人 乳児経過観察 601人 1歳6か月 4,615人 3歳 4,559人 幼児経過観察 496人 発達相談 715人	4か月児(乳児) 4,679人 乳児経過観察 592人 1歳6か月 4,661人 3歳 4,603人 幼児経過観察 597人 発達相談 639人	保健予防課
151	新生児・産婦訪問指導	保健師・助産師が家庭を訪問し、新生児の養育に関する相談・指導、健康チェック、産婦の健康や育児の悩み等の相談を行う。保健相談所で実施。	継続	保健師 延べ2,517人 助産師(委託) 延べ6,887人	保健師 延べ2,476人 助産師(委託) 延べ7,224人	保健師 延べ2,178人 助産師(委託) 延べ7,358人	保健師 延べ2,155人 助産師(委託) 延べ7,178人	保健師 延べ2,199人 助産師(委託) 延べ6,780人	保健予防課
152	発達相談(運動発達)	乳児健診で運動発達に問題が認められた乳児に対し、専門医の診察・相談と理学療法士による指導を行う。保健相談所で実施。 平成22年度の実績は、65回延べ564人。	継続	71回 延べ603人	71回 延べ694人	72回 延べ684人	72回 延べ715人	72回 延べ639人	保健予防課
153	1歳半経過観察心理相談(ことばの相談)	1歳6か月を過ぎた幼児のことばの発達に関する相談を行う。保健相談所で実施。 平成22年度の実績は延べ855人	継続	延べ894人	延べ950人	延べ997人	延べ996人	延べ836人	保健予防課

No.	事業名	事業内容及び平成22年度実績など	目標	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	担 当 課
154	3歳児心理相談	3歳児の気になる行動や子育ての問題に関する相談を行う。保健相談所で実施。 平成22年度の実績は延べ660人。	継続	延べ603人	延べ694人	延べ607人	延べ715人	延べ664人	保健予防課
155	こころの発達相談	各種健診及び相談から必要と認められる児童について、心理相談を行う。保健相談所で実施。 平成22年度の実績は、 個別相談:54回、延べ132人 集団指導:132回、延べ1,092人	継続	個別相談 54回 延べ124人 集団指導 125回 延べ913人	個別相談 51回 延べ122人 集団指導 128回 延べ917人	個別相談 54回 延べ137人 集団指導 126回 延べ821人	個別相談 54回 延べ112人 集団指導 124回 延べ866人	個別相談 54回 延べ106人 集団指導 125回 延べ795人	保健予防課

(2)療育・保育・就学前教育の充実

No.	事業名	事業内容及び平成22年度実績など	目標	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	担 当 課
156	障害児 発達支援 事業	就学前のこどもの発達について、 専門的な相談や療育を行う事業。 江東区こども発達センター「CoCo」 で、実施している。 ○こども発達センター (塩浜福祉プラザ内) ○こども発達扇橋センター (障害者福祉センター内) 通園事業 1日 各定員44人×2施設 相談事業 延べ2,863人(平成22年度)		○こども発達センター ○こども発達扇橋 センター 通園事業 1日 各定員44人×2施設 相談事業 延べ4,306人	○こども発達センター ○こども発達扇橋 センター 通園事業 1日 各定員44人×2施設 ※11月より扇橋41人 相談事業 延べ4,806人	○こども発達センター ○こども発達扇橋 センター 通園事業(1日定員) 塩浜:44人 扇橋:41人 相談事業 延べ5,918人	○こども発達センター ○こども発達扇橋 センター 通園事業(1日定員) 塩浜:44人 扇橋:41人 相談事業 延べ6,563人	○こども発達センター ○こども発達扇橋 センター 通園事業(1日定員) 塩浜:44人 扇橋:41人 相談事業 延べ7,293人	障害者支援課
157	障害児通所訓練	発達に遅れ、または障害のある乳 幼児を対象に、早期からの療育を 行う。2か所で実施。	継続						障害者支援課

No.	事業名	事業内容及び平成22年度実績など	目標	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	担 当 課
158	障害児保育の充実	障害児保育については、区では障害児審査会を設置し、障害児の入園の可否及び処遇を審査し、適切な障害児保育を実施。 平成22年度の公立保育園巡回指導対象児は168人(うち障害認定児25人)。私立保育園障害認定児は41人(うち認証保育所認定児2人)。 平成24年度より、発達障害児の巡回指導のために、新たに私立保育園及び認証保育所への臨床心理士等の派遣補助を実施。 平成27年度実績より、障害児審査会は要支援児審査会、障害認定児は要支援認定児へ名称修正。	充実	・公立保育園巡回指導対象児は、198人 (うち障害認定児は32人) ・私立・公設民営保育所障害認定児は、39人 (うち認証保育所・保育ルーム認定児は3人) ・私立・認証保育所における臨床心理士等の発達相談は、24施設・延232名に対して実施。	・公立保育園巡回指導対象児は、184人 (うち障害認定児は30人) ・私立・公設民営保育所障害認定児は、36人 (うち認証保育所・保育ルーム認定児は3人) ・私立・認証保育所における臨床心理士等の発達相談は、22施設・延283名に対して実施。	・公立保育園巡回指導対象児は、135人 (うち要支援認定児は27人) ・私立・公設民営保育所要支援認定児は、51人 (うち認証保育所・保育ルーム認定児は3人) ・私立・認証保育所における臨床心理士等の発達相談は、32施設・延361名に対して実施。	・公立保育園巡回指導対象児は、111人 (うち要支援認定児は13人) ・私立・公設民営等保育施設要支援認定児は、61人 (うち認証保育所等認可外保育施設認定児は3人) ・私立・認証保育所における臨床心理士等の発達相談は、40施設・251名に対して実施。	・公立保育園巡回指導対象児は103人 ・公立要支援認定児は24人 ・私立、公設民営等認可保育施設要支援認定児は73人 ・認証保育所認定児は3人 ・私立・認証保育所における臨床心理士等の発達相談は、39施設・255名に対して実施。	保育計画課 保育課
159	幼稚園の障害児受入れ	幼稚園でも、障害児を受け入れて幼稚園教育を実施。 平成22年度の就園相談は、42人。	継続	就園相談 36人	就園相談 44人	就園相談 45人	就園相談 37人	就園相談 38人	学校支援課
160	児童発達支援(旧:児童デイサービス)	障害児が施設に通い、日常生活の基本的な動作や集団生活への適応訓練を受ける。	充実	障害福祉計画の実績報告を参照	障害福祉計画の実績報告を参照	障害福祉計画の実績報告を参照	障害福祉計画の実績報告を参照	障害福祉計画の実績報告を参照	障害者支援課
161	障害児相談支援	発達状況に応じた専門的な相談、心のケア相談による親子支援を行い、適切な療育を促す。	充実	利用実績 60人	利用実績 305人	障害福祉計画の実績報告を参照	障害福祉計画の実績報告を参照	障害福祉計画の実績報告を参照	障害者支援課

(3) 特別支援教育体制の充実

No.	事業名	事業内容及び平成22年度実績など	目標	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	担 当 課
162	義務教育の 就学相談	教育委員会では、障害の種類・ 程度によって適切な教育を保障す るための就学相談を実施。 平成22年度の実績は、213件	継 続	就学相談 258件	就学相談 278件	就学相談 316件	就学相談 358件	就学相談 364件	学校支援課
163	特別支援学級の 設置	平成22年度は豊洲北小学校に情 緒障害等通級指導学級を開設し た。今後の特別支援教育のニーズ や地区要素を踏まえ、特別支援学 級の計画的な配置を行う。 平成23年度の実績 ・小学校の固定学級 (知的障害) 10校 24学級 152人 (聴覚障害) 1校 1学級 5人 (言語障害) 1校 3学級 56人 (情緒障害) 3校 13学級 115人 ・中学校の固定学級 (知的障害) 5校 13学級 90人 ・中学校の通級指導学級 (情緒障害) 2校 4学級 32人 今後の計画 ・平成24年4月開設予定 有明小学校、中学校(知的固定学級)	継 続	・小学校の固定学級 (知的障害) 12校・26学級・171人 ・小学校の通級指導学級 (聴覚障害) 1校・1学級・6人 (言語障害) 1校・3学級・59人 (情緒障害) 3校・14学級・127人 ・中学校の固定学級 (知的障害) 6校・14学級・90人 ・中学校の通級指導学級 (情緒障害) 2校・4学級・33人	・小学校の固定学級 (知的障害) 12校・29学級・184人 ・小学校の通級指導学級 (聴覚障害) 1校・1学級・6人 (言語障害) 1校・3学級・50人 (情緒障害) 4校・16学級・148人 ・中学校の固定学級 (知的障害) 6校・15学級・98人 ・中学校の通級指導学級 (情緒障害) 2校・5学級・42人	平成28年度から順次、段 階的に特別支援教室を導 入し、平成30年度までに全 小学校にて特別支援教室 を整備・開設予定。 ・小学校の固定学級 (知的障害) 12校・28学級・181人 ・小学校の通級指導学級 (聴覚障害) 1校・1学級・6人 (言語障害) 1校・3学級・46人 (情緒障害) 5校・18学級・158人 ・中学校の固定学級 (知的障害) 6校・16学級・110人 ・中学校の通級指導学級 (情緒障害) 1校・5学級・47人	小学校6校に特別支援 教室が設置された。 ・小学校の固定学級 (知的障害) 12校・30学級・187人 ・小学校の通級指導学級 (聴覚障害) 1校・1学級・6人 (言語障害) 1校・3学級・47人 (情緒障害) 4校・16学級・148人 (特別支援教室) 6校・22人 ・中学校の固定学級 (知的障害) 6校・18学級・120人 ・中学校の通級指導学級 (情緒障害) 1校・6学級・52人	小学校24校に特別支 援教室設置完了。 ・小学校の固定学級 (知的障害) 12校・32学級・206人 ・小学校の通級指導学級 (聴覚障害) 1校・1学級・7人 (言語障害) 1校・3学級・49人 (情緒障害) 2校・8学級・74人 (特別支援教室) 24校・147人 ・中学校の固定学級 (知的障害) 6校・19学級・120人 ・中学校の通級指導学級 (情緒障害) 1校・6学級・57人	学校支援課

No.	事業名	事業内容及び平成22年度実績など	目標	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	担 当 課
164	学習支援事業	通常学級に在籍する特別な教育的配慮を必要とする幼児・児童・生徒に対し、区独自に学習支援員を配置し、個別学習支援を行うとともに、円滑な学級運営に寄与する。学習支援員は、主としてLD(学習障害)・AD/HD(注意欠陥多動性障害)・高機能自閉症等の発達障害を有する児童・生徒等を対象として学習支援を行う。 平成23年度の実績 学習支援員 小学校 44校、中学校 13校	継続	学習支援員 小学校 44学校 中学校 15学校	学習支援員 小学校 44学校 中学校 14学校	学習支援員 小学校 45学校 中学校 14学校	学習支援員 小学校 45学校 中学校 16学校	学習支援員 小学校 45学校 中学校 20学校	学校支援課
165	心身障害児等介助	区立小中学校「特別支援学級」及び幼稚園に対し、児童・生徒の安全確保等のため介助員を配置。また、通常学級に在籍する身体等に障害を有する児童・生徒の生活介助を行うため、認定就学者等介助員を配置している。 平成23年度の実績 ・介助員 小学校 41人 中学校 12人 幼稚園 44人 ・認定就学者等介助員 小学校 10人 中学校 2人	継続	・介助員 小学校 48人 中学校 26人 幼稚園 58人 ・認定就学者等介助員 小学校 9人 中学校 7人	・介助員 小学校 52人 中学校 27人 幼稚園 56人 ・認定就学者等介助員 小学校 9人 中学校 8人	・介助員 小学校 51人 中学校 28人 幼稚園 60人 ・認定就学者等介助員 小学校 14人 中学校 3人	・介助員 小学校 62人 中学校 27人 幼稚園 56人 ・認定就学者等介助員 小学校 19人 中学校 1人	・介助員 小学校 66人 中学校 28人 幼稚園 57人 ・認定就学者等介助員 小学校 15人 中学校 3人	学校支援課

No.	事業名	事業内容及び平成22年度実績など	目標	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	担 当 課
166	小中学校 就学奨励事業	特別支援学級へ就学する児童・生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、学用品購入費等を支給する。 平成25年より、通常学級に在籍していて学校教育施行令第22条の3に該当する程度の障害を持つ児童・生徒を対象に追加。	継続	特別支援学級 小学校 41人 中学校 15人 通級指導学級 小学校 123人 中学校 45人 通常学級 小学校1人	特別支援学級 小学校 39人(1) 中学校 13人 通級指導学級 小学校 127人 中学校 47人 通常学級 小学校1人	特別支援学級 小学校 35人(1) 中学校 20人 通級指導学級 小学校 140人 中学校 44人 ※()は通常学級対象者数(再掲)	特別支援学級 小学校 34人 中学校 22人(1) 通級指導学級 小学校 134人 中学校 53人 ※通常学級対象者0人 ※()は区外特別支援学級対象者数(再掲)	特別支援学級 小学校 31人 中学校 22人 通級指導学級 小学校 86人 中学校 48人 ※通常学級対象者0人	学務課

(4)放課後対策の充実

	事業名	事業内容及び平成22年度実績など	目標	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	担 当 課
167	障害児通所訓練	学齢期の児童などを対象に、放課後や長期休業中の活動の場を確保し、成長、発達を促します。 平成22年度は、9か所で実施。	継続						障害者支援課
168	学童クラブにおける障害児の受入れ	学童クラブに障害児を受け入れる場合、巡回指導員による指導や、私立学童クラブに対して障害児を受け入れる場合に補助対象指導員分として補助金の加算を行う。 平成22年度に障害児を受け入れた学童クラブは、28か所、62人。	継続	障害児を受け入れた学童クラブ 19か所 34人	障害児を受け入れた学童クラブ 13か所 29人	障害児を受け入れた学童クラブ 20か所 42人	障害児を受け入れた学童クラブ 16か所 36人	障害児を受け入れた学童クラブ 15か所 42人	放課後支援課

No.	事業名	事業内容及び平成22年度実績など	目標	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	担 当 課
169	放課後子ども教室	当該小学校在籍の1～6年生を対象に、小学校を活用し、仲間との交流や学習・スポーツ等の活動を展開する。当該小学校在籍の障害児の受入れ。 平成22年度に障害児を受け入れた「げんきっず」は、2か所 24人（平久小8人、第二大島小16人）	継続	障害児を受け入れた「げんきっず」 7か所 21人	障害児を受け入れた「げんきっず」 6か所 20人	障害児を受け入れた「げんきっず」 4か所 11人	障害児を受け入れた「げんきっず」 5か所 10人	なし (きっずクラブAに移行)	放課後支援課
170	放課後子どもプラン	当該小学校在籍児童のうち、1～6年生対象のA登録（放課後子ども教室機能）と、1～3年生対象のB登録（学童クラブ機能）が、小学校を居場所・生活の場として活動する。 平成22年度で、障害児を受け入れたA登録は4か所・33人、B登録は2か所・4人。	継続	障害児の受入れ実績 A登録 21か所 156人 B登録 13か所 32人	障害児の受入れ実績 A登録 21か所 172人 B登録 17か所 34人	障害児の受入れ実績 A登録 28か所 177人 B登録 14か所 30人	障害児の受入れ実績 A登録 33か所 192人 B登録 23か所 51人	障害児の受入れ実績 A登録 37か所 191人 B登録 27か所 49人	放課後支援課
171	放課後等デイサービス	学校通学中の障害児に対して、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供することにより、学校教育と相まって障害児の自立を促進するとともに、放課後等の居場所づくりを推進。	充実	障害福祉計画の実績報告を参照	障害福祉計画の実績報告を参照	障害福祉計画の実績報告を参照	障害福祉計画の実績報告を参照	障害福祉計画の実績報告を参照	障害者支援課

8 区民の理解と共感の醸成

(1) 啓発・広報活動の推進

No.	事業名	事業内容及び平成22年度実績など	目標	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	担 当 課
172	区報・ホームページによる実施事業の紹介	区報や区のホームページに、障害者施策として行っている事業などを掲載。	充実	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	障害者支援課
173	障害者福祉のてびきの発行	障害者が利用できるサービスを広くまとめた冊子を作成・発行。	継続	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	障害者支援課
174	障害者週間等による啓発・広報活動の推進	障害に対する理解を深めるため、「障害者週間」(12月3～9日)、「障害者雇用促進月間」、「人権週間」、「精神保健普及運動」などに合わせて、啓発・広報活動を推進している。	充実	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	障害者支援課
175	障害者福祉大会の開催(再掲)	障害者とその家族に芸能等の催しで慰安するとともに、地域住民との交流を図る。年1回開催。	継続	12月に開催	12月に開催	12月に開催	1月に開催	12月に開催	障害者支援課
176	精神保健講演会	精神保健についての正しい知識と精神障害者への理解を得る啓発活動の一環として、精神保健講演会を実施。	継続	4保健相談所で7回開催 延べ290人参加	4保健相談所で7回開催 延べ195人参加	4保健相談所で7回開催 延べ203人参加	4保健相談所で7回開催 延べ227人参加	4保健相談所で7回開催 延べ197人参加	保健予防課
177	難病講演会	難病患者及び家族を対象に、病気に対する正しい知識、療養のあり方などの理解を深めてもらうため、専門医による講演会を行っている。	継続	4保健相談所で9回開催 延べ497人参加	4保健相談所で9回開催 延べ400人参加	4保健相談所で9回開催 延べ400人参加	4保健相談所で9回開催 延べ271人参加	4保健相談所で9回開催 延べ343人参加	保健予防課

(2) 福祉教育の推進

No.	事業名	事業内容及び平成22年度実績など	目標	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	担 当 課
178	福祉教育の推進	福祉の心を醸成し、福祉活動を活発にするため、学校教育、生涯学習で福祉に関わるテーマでの学習会等を開催。	継続	○小中学校にて障害理解の学習 手話・アイマスク・点字・車いす体験学習 小学校 21校 中学校 4校	○小中学校にて障害理解の学習 手話・アイマスク・点字・車いす体験学習 小学校23校 中学校4校	○小中学校にて障害理解の学習 手話・アイマスク・点字・車いす体験学習 小学校39校 中学校5校	○小中学校にて障害理解の学習 手話・アイマスク・点字・車いす体験学習 小学校42校 中学校11校	○小中学校にて障害理解の学習 手話・アイマスク・点字・車いす体験学習 小学校43校 中学校14校	指導室
				○障害者福祉センターで、ボランティアセミナーを開催。 1回 参加者13人	町会参加の都合がつかず、実施なし。	○障害者福祉センターにて講演会「発達障害の理解と支援」20人	○障害者福祉センターにて講演会「セラピードックについて」23人 「児童の発達障害を理解するための基礎講座」19人	○障害者福祉センターにて講演会「知っておきたい遺言・信託・成年後見～障害のある子『親なきあと』私の終活を考える」63人 「児童の発達障害を理解と対応法」35人	障害者支援課
179	区職員に対する福祉施設体験学習	区職員の研修メニューの中に、福祉施設での体験学習を取り入れている。	継続	受講者数 24名 研修期間 3日間 受入施設数 10施設	受講者数 25名 研修期間 3日間 受入施設数 10施設	受講者数 20名 研修期間 3日間 受入施設数 10施設	受講者数 25名 研修期間 3日間 受入施設数 9施設	受講者数 18名 研修期間 3日間 受入施設数 10施設	職員課

9 安全・安心な地域生活環境の整備

(1)防災・防犯対策の推進

No.	事業名	事業内容及び平成22年度実績など	目標	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	担 当 課
180	心身障害者 家具転倒 防止器具取付	重度心身障害者の世帯に対し、 家具転倒防止器具の取り付けをする (1世帯3点まで)。 平成22年度の実績は、7件。	継続	4件(世帯)	2件(世帯)	2件(世帯)	4件(世帯)	1件(世帯)	障害者支援課
181	地区別 防災カルテ 推進事業	地区内での災害時要配慮者や知識、 技術を持った人材、資機材、危険箇所等 を調査し、リストにまとめた「地区別防災 カルテ」及び防災計画を災害協力隊が自ら 作成し、災害時の避難や、救出、救助に役 立てる。	充実	12件	10件	3件	1件	16件	防災課
182	こうとう 安全安心メール (再掲)	インターネット対応の携帯電話または パソコンから事前登録していたく、江東 区内の不審者情報や、ひったくり、空き 巣、振り込め詐欺等の各種防犯対策情報 や、地震等の災害、各種気象警報、区から の防災情報等がメールにて配信される。	継続	平成26年3月末現在 登録者数 13,395件	平成27年3月末現在 登録者数 15,292件	平成28年3月末現在 登録者数 18,558件	平成29年3月末現在 登録者数 19,384件	平成30年3月末現在 登録者数 22,108件	危機管理課

(2)地域の支えあいの推進

① 地域の支えあい

No.	事業名	事業内容及び平成22年度実績など	目標	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	担 当 課
183	緊急通報システム 設置	ひとり暮らし等の障害者世帯(難病世帯も含む)が、緊急事態に陥ったときに、手元のペンダントを押すだけで直接東京消防庁に通報できる機器を設置。 平成22年度の実績は、56件。	継続	49件	45件	45件	41件	35件	障害者支援課
184	ファクシミリ 緊急通報	聴覚または音声機能に障害があるため、電話による110番、119番通報が困難な人に対して、ファクシミリによる緊急通報に用いる専用の用紙(緊急通報カード)を無料で配布。	継続	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	障害者支援課
185	江東さざんか カード 実施事業	地域の力で子育てや高齢者、障害者、難病患者などの皆さんの生活を応援する社会貢献事業。 対象者に発行されたカードの提示により、協賛店から独自に提供される割引など様々な特典で買い物を楽しめる。	継続	事業終了					障害者支援課 経済課

② ボランティアの養成・活動の促進

No.	事業名	事業内容及び平成22年度実績など	目標	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	担 当 課
186	江東ボランティアセンターの運営	江東ボランティアセンターでは、ボランティア活動の相談、登録、養成のための講習会等を実施。	継続	継続実施 個人登録 5,095名 団体登録 93団体	継続実施 個人登録 5,284名 団体登録 98団体	継続実施 個人登録 5,281名 団体登録 97団体	継続実施 個人登録 4,793名 団体登録 97団体	継続実施 個人登録 4,702名 団体登録 99団体	社会福祉協議会 長寿応援課
187	手話通訳者・協力員養成(再掲)	聴覚障害者のために手話通訳者・協力員を養成する。	継続	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	障害者支援課
188	音訳者養成講座	視覚障害など、通常の活字資料の利用が困難な方に、図書館資料を音声化するサービスを行う「音訳者」を養成する。 前期・後期2年間の連続講座を開催し、講座終了後は図書館に登録し、音訳者として活動していただく。	継続	全4回 29人	全21回 336人	全26回 349人	全25回 430人	全28回 362人	江東図書館

江東区障害福祉計画の実績報告

江東区障害者計画等推進協議会

《 目 次 》

障害福祉サービス等の実績報告	1
地域生活支援事業の実績報告	4
江東区通所支援施設等の状況	6

平成30年8月8日
福祉部障害者支援課

障害福祉サービス等の実績報告

(月間利用実績)

サ ー ビ ス 名		平成27年度			平成28年度			平成29年度		
		計画見込量	平均値	達成率	計画見込量	平均値	達成率	計画見込量	平均値	達成率
訪問系サービス	居宅介護等 総利用時間数	19,917 時間分	19,697 時間分	98.9%	20,488 時間分	20,501 時間分	100.1%	21,089 時間分	21,011 時間分	99.6%
		716 人	743 人	103.8%	746 人	756 人	101.3%	778 人	806 人	103.6%
	居宅介護		7,511 時間分			7,789 時間分			8,031 時間分	
	重度訪問介護		9,015 時間分			9,360 時間分			9,551 時間分	
	同行援護		3,155 時間分			3,343 時間分			3,426 時間分	
	行動援護		16 時間分			9 時間分			3 時間分	
	重度障害者等包括支援		0 時間分			0 時間分			0 時間分	
日中活動系サービス	生活介護	12,700 人日分	12,474 人日分	98.2%	12,960 人日分	12,769 人日分	98.5%	13,220 人日分	13,919 人日分	105.3%
		635 人	649 人	102.2%	648 人	664 人	102.5%	661 人	687 人	103.9%
	自立訓練(機能訓練)	52 人日分	62 人日分	119.2%	52 人日分	47 人日分	90.4%	52 人日分	46 人日分	88.5%
		4 人	4 人	100.0%	4 人	3 人	75.0%	4 人	3 人	75.0%
	自立訓練(生活訓練)	920 人日分	721 人日分	78.4%	1,040 人日分	669 人日分	64.3%	1,120 人日分	671 人日分	59.9%
		46 人	34 人	73.9%	52 人	37 人	71.2%	56 人	37 人	66.1%

サ ー ビ ス 名		平成27年度			平成28年度			平成29年度		
		計画見込量	平均値	達成率	計画見込量	平均値	達成率	計画見込量	平均値	達成率
日中活動系サービス	就労移行支援	1,921 人日分	2,166 人日分	112.8%	2,040 人日分	2,347 人日分	115.0%	2,176 人日分	2,362 人日分	108.5%
		113 人	139 人	123.0%	120 人	149 人	124.2%	128 人	154 人	120.3%
	就労継続支援(A型)	738 人日分	967 人日分	131.0%	792 人日分	1,359 人日分	171.6%	828 人日分	1,619 人日分	195.5%
		41 人	56 人	136.6%	44 人	80 人	181.8%	46 人	90 人	195.7%
	就労継続支援(B型)	11,952 人日分	10,982 人日分	91.9%	12,608 人日分	11,339 人日分	89.9%	13,344 人日分	11,593 人日分	86.9%
		747 人	728 人	97.5%	788 人	750 人	95.2%	834 人	764 人	91.6%
	療養介護	56 人	60 人	107.1%	56 人	61 人	108.9%	56 人	62 人	110.7%
	短期入所(福祉型)	779 人日分	1,168 人日分	149.9%	779 人日分	1,361 人日分	174.7%	798 人日分	1,801 人日分	225.7%
		41 人	57 人	139.0%	41 人	66 人	161.0%	42 人	87 人	207.1%
	短期入所(医療型)	77 人日分	67 人日分	87.0%	77 人日分	53 人日分	68.8%	77 人日分	67 人日分	87.0%
		11 人	10 人	90.9%	11 人	9 人	81.8%	11 人	12 人	109.1%
居住系サービス	共同生活援助	336 人	331 人	98.5%	364 人	346 人	95.1%	405 人	353 人	87.2%
	施設入所支援	289 人	299 人	103.5%	289 人	302 人	104.5%	289 人	302 人	104.5%

サ ー ビ ス 名		平成27年度			平成28年度			平成29年度		
		計画見込量	平均値	達成率	計画見込量	平均値	達成率	計画見込量	平均値	達成率
相 談 支 援	計画相談支援	426 人	162 人	38.0%	402 人	211 人	52.5%	424 人	256 人	60.4%
	地域移行支援	5 人	3 人	60.0%	6 人	2 人	33.3%	7 人	4 人	57.1%
	地域定着支援	3 人	3 人	100.0%	4 人	3 人	75.0%	5 人	4 人	80.0%
児 童 福 祉 法 の サ ー ビ ス	児童発達支援	2,385 人日分	2,905 人日分	121.8%	2,490 人日分	2,974 人日分	119.4%	2,580 人日分	3,645 人日分	141.3%
		477 人	482 人	101.0%	498 人	485 人	97.4%	516 人	520 人	100.8%
	医療型児童発達支援	24 人日分	8 人日分	33.3%	24 人日分	11 人日分	45.8%	24 人日分	13 人日分	54.2%
		4 人	2 人	50.0%	4 人	4 人	100.0%	4 人	4 人	100.0%
	放課後等デイサービス	3,680 人日分	6,582 人日分	178.9%	3,870 人日分	6,948 人日分	179.5%	4,080 人日分	7,595 人日分	186.2%
		368 人	397 人	107.9%	387 人	507 人	131.0%	408 人	564 人	138.2%
	保育所等訪問支援	52 人日分	46 人日分	88.5%	74 人日分	56 人日分	75.7%	96 人日分	49 人日分	51.0%
		26 人	35 人	134.6%	37 人	47 人	127.0%	48 人	45 人	93.8%
	障害児相談支援	198 人	110 人	55.6%	210 人	123 人	58.6%	220 人	129 人	58.6%

注) 障害者総合支援法及び児童福祉法に基づくサービスの実績値(各月の平均値)となっています。

地域生活支援事業の実績報告

サービス名	平成27年度			平成28年度			平成29年度		
	計画見込量	実績数	達成率	計画見込量	実績数	達成率	計画見込量	実績数	達成率
(1)理解促進研修・啓発事業	有	有		有	有		有	有	
(2)自発的活動支援事業	有	有		有	有		有	有	
(3)相談支援事業									
ア 障害者相談支援事業(実施箇所数)	9	9	100.0%	9	9	100.0%	9	9	100.0%
イ 基幹相談支援センター等機能強化事業	有	有		有	有		有	有	
ウ 住宅入居等支援事業	有	無		有	無		有	無	
(4)成年後見制度利用支援事業	2	1	50.0%	2	3	150.0%	2	6	300.0%
(5)成年後見制度法人後見支援事業	有	有		有	有		有	有	
(6)意思疎通支援事業									
ア 手話通訳者派遣事業(実利用者数)	137	184	134.3%	140	160	114.3%	143	163	114.0%
イ 要約筆記者派遣事業(実利用者数)	8	7	87.5%	8	8	100.0%	8	8	100.0%
ウ 手話通訳者設置事業(設置数)	2	2	100.0%	2	2	100.0%	2	2	100.0%
(7)日常生活用具給付等事業(件数)									
ア 日常生活用具	246	242	98.4%	246	314	127.6%	246	339	137.8%
イ 排せつ管理支援用具(ストマ)	7,005	7,237	103.3%	7,005	7,682	109.7%	7,005	7,481	106.8%
ウ 居宅生活動作補助用具(住宅改修)	9	11	122.2%	9	14	155.6%	9	10	111.1%
(8)手話奉仕員養成研修事業(協力員登録者数)	194	191	98.5%	196	181	92.3%	199	181	91.0%

サービス名	平成27年度			平成28年度			平成29年度		
	計画見込量	実績数	達成率	計画見込量	実績数	達成率	計画見込量	実績数	達成率
(9)移動支援事業									
利用者数	383	443	115.7%	401	490	122.2%	420	516	122.9%
延べ利用時間数(月間の平均時間)	4,217	5,045	119.6%	4,416	5,739	130.0%	4,625	6,017	130.1%
(10)地域活動支援センター機能強化事業									
実施箇所数	4	4	100.0%	4	4	100.0%	4	4	100.0%
利用者数	1,114	1,241	111.4%	1,124	1,536	136.7%	1,134	1,518	133.9%
(11)その他の事業									
訪問入浴サービス事業(実利用者数)	28	25	89.3%	28	26	92.9%	28	25	89.3%
更生訓練費給付事業(実利用者数)	14	17	121.4%	14	26	185.7%	14	27	192.9%
社会参加促進事業									
点字・声の広報等発行事業									
点字版広報製作部数	48	45	93.8%	48	44	91.7%	48	44	91.7%
声の広報製作部数	107	100	93.5%	107	99	92.5%	107	92	86.0%
カセットテープ版		22			20			18	
CD版		38			38			33	
デージー版		40			41			41	
自動車運転教習費助成事業(利用者数)	2	4	200.0%	2	2	100.0%	2	1	50.0%
自動車改造費助成事業(利用者数)	7	6	85.7%	7	6	85.7%	7	9	128.6%

江東区 通所支援施設等 一覧

平成30年4月1日現在

	施 設 名		種 別	定員	利用人数	設置運営	移行・新規開設日	所 在 地
1	江東区塩浜福祉園		生 活 介 護	40	33	公設公営	平成19年4月1日	塩浜2-5-20 塩浜福祉プラザ1F
2	江東区東砂福祉園		生 活 介 護	30	30	公設民営	平成19年4月1日	東砂3-30-6 東砂福祉プラザ1・2F
3	江東区亀戸福祉園		生 活 介 護	60	58	公設民営	平成19年4月1日	亀戸9-6-29
4	江東区あすなろ作業所		就労継続支援(B型)	60	49	公設民営	平成19年4月1日	東砂3-30-6 東砂福祉プラザ2・3F
5	江東区第二あすなろ作業所		生 活 介 護	23	21	公設民営	平成19年4月1日	毛利2-1-14
			就労継続支援(B型)	42	40			
6	江東区障害者福祉センター		生活介護(Ⅰ)	24	19	公設民営	平成25年4月1日	扇橋3-7-2
			生活介護(Ⅱ)	30	26			
			就労継続支援(B型)	26	12			
7	第三あすなろ作業所		就労継続支援(B型)	60	50	民設民営	平成19年4月1日	南砂4-3-10
8	ワークセンターつばさ		就 労 移 行 支 援	15	2	民設民営	平成19年4月1日	佐賀2-7-4
			就労継続支援(B型)	35	33			
9	若竹作業所		就労継続支援(B型)	40	37	民設民営	平成21年4月1日	塩浜2-5-20 塩浜福祉プラザ4F
		(分室)	就労継続支援(B型)	20	15			木場6-9-1
10	高齢障害者通所施設さくら		生 活 介 護	20	15	民設民営	平成26年4月1日	塩浜2-5-20 塩浜福祉プラザ3F
		(分室)	就労継続支援(B型)	20	8			東砂6-2-14

	施 設 名		種 別	定員	利用人数	設置運営	移行・新規開設日	所 在 地
11	ゆめ工房		就労継続支援(B型)	30	33	民設民営	平成19年4月1日	北砂1-14-4 1F
12	ゆめ工房北砂		就労継続支援(B型)	25	25	民設民営	平成19年4月1日	北砂1-14-4 2F
13	ふれあい工房		就労継続支援(B型)	20	22	民設民営	平成22年4月1日	千石2-2-5
14	ネットワークゆめ工房		生 活 介 護	10	12	民設民営	平成23年4月1日	北砂1-17-4 稲見北砂ハイツ1F
			就労継続支援(B型)	10	10			
15	ドリームクラブハウス		就労継続支援(B型)	20	19	民設民営	平成24年4月1日	北砂1-15-8 2F
16	ドリーム第2		就労継続支援(B型)	20	27	民設民営	平成23年4月1日	東砂6-20-7 1F
		(分室)	就労継続支援(B型)	15	11		平成25年4月1日	東砂5-16-3 1F
17	のびのび共同作業所 大地		生 活 介 護	40	38	民設民営	平成19年4月1日	塩浜2-5-20 塩浜福祉プラザ3・4F
18	のびのび共同作業所 第2大地		生 活 介 護	20	24	民設民営	平成25年12月1日	北砂7-9-1 太陽ベニヤビル1・2F
19	のびのび共同作業所 青空		生 活 介 護	20	14	民設民営	平成19年4月1日	南砂3-5-14 OK. BLDG-II 2・3F
20	のびのび共同作業所 大河		生 活 介 護	10	10	民設民営	平成30年4月1日	南砂3-5-14 OK. BLDG-II 4・5F
			就労継続支援(B型)	10	9		平成22年4月1日	
21	のびのび作業所エコ		就 労 移 行 支 援	6	4	民設民営	平成19年4月1日	北砂3-22-20
			就労継続支援(B型)	14	10		平成20年4月1日	
22	のびのび作業所デリバリー		就 労 移 行 支 援	6	2	民設民営	平成26年4月1日	大島6-1-4-109・110・111
			就労継続支援(B型)	14	10			

	施 設 名	種 別	定員	利用人数	設置運営	移行・新規開設日	所 在 地
23	のびのび作業所フーズ	就労継続支援(B型)	20	13	民設民営	平成26年4月1日	大島8-32-13 マヒコビル1・2F
		生 活 介 護	20	23		平成28年1月1日	
24	自立センターあけぼの	就労継続支援(B型)	10	12	民設民営	平成23年4月1日	枝川2-3-7 アライビル1・2F
		(分室) 生 活 介 護	15	13			塩浜2-5-20 塩浜福祉プラザ3F
25	サンフラワーワーキング	就労継続支援(B型)	20	32	民設民営	平成20年10月1日	大島1-6-9
26	ソフトパワー	就労継続支援(B型)	20	17	民設民営	平成20年10月1日	亀戸4-38-4 GSハイム亀戸マンション101
27	コミュニティワークT&K	就労継続支援(B型)	20	22	民設民営	平成27年11月1日	大島8-32-9
28	オアシス・プラス	就労継続支援(B型)	20	20	民設民営	平成19年6月1日	白河4-7-2
29	ピアワーク・オアシス	就 労 移 行 支 援	8	8	民設民営	平成25年4月1日	毛利1-7-3 田中ビル
		就労継続支援(B型)	20	37		平成22年4月1日	
30	コム・オアシス	就労継続支援(B型)	20	31	民設民営	平成24年4月1日	南砂3-4-6
31	すこやか作業所	就労継続支援(B型)	20	28	民設民営	平成25年4月1日	大島4-1-6-146
32	新生したまち作業所	就労継続支援(B型)	20	20	民設民営	平成25年4月1日	平野3-7-4 オーク・ミューラル201
33	らふあえる	就労継続支援(B型)	20	21	民設民営	平成23年5月1日	木場6-10-6TKYビル5F
34	ティービーエスオペレーション東陽町就労支援センター	就 労 移 行 支 援	20	18	民設民営	平成25年7月1日	東陽2-4-46 ASKビル5F
35	ティービーエスオペレーションお台場就労支援センター	就 労 移 行 支 援	H28年4月10日付休止		民設民営	平成27年12月1日	青海2-4-32

	施 設 名	種 別	定員	利用人数	設置運営	移行・新規開設日	所 在 地
36	阿梨ヶ舎	就労継続支援(A型)	20	19	民設民営	平成26年11月1日	北砂5-20 13号棟106
37	エコミラ江東	就労継続支援(A型)	20	13	民設民営	平成27年3月1日	潮見1-29-7
38	ふれんど しおはま	生 活 介 護	20	17	民設民営	平成27年4月1日	塩浜2-5-20 塩浜福祉プラザ3F
39	ヒューマングロー亀戸	就労継続支援(A型)	20	27	民設民営	平成28年4月1日	亀戸1-31-7 亀戸センタービル5F
40	ヒューマングロー錦糸町	就労継続支援(A型)	20	25	民設民営	平成28年4月1日	毛利1-21-2 錦糸町フォディアビル2F
41	ライフアーク北砂	就労継続支援(A型)	20	40	民設民営	平成28年4月1日	北砂2-15-31 山東ビル2F
42	ライフアーク木場	就労移行支援	20	9	民設民営	平成28年10月1日	木場6-10-6TKYビル3F
43	ティオ森下	就労移行支援	20	21	民設民営	平成29年4月1日	森下2-18-2センテナリー森下2F
44	就労移行支援事業所かがやく学び舎	就労移行支援	20	1	民設民営	平成29年12月1日	亀戸6-58-15 ダンディリオン亀戸駅前ビル2F
45	Smile Lab Tokyo	就労継続支援(B型)	20	0	民設民営	平成30年3月1日	木場1-4-5 イマス木場ビル5B
46	フロンティアリンク 東京木場キャリアセンター	就労移行支援	20	0	民設民営	平成30年4月1日	木場6-10-6 TKYビル4F
47	Rainbow Home	就労継続支援(B型)	20	0	民設民営	平成30年4月1日	猿江1-3-3 石上ビル1F
48	東京都立東部療育センター	生 活 介 護	30	44	公設民営	平成24年4月1日	新砂3-3-25
		医療型児童発達支援	5	15		平成24年4月1日	
49	江東区こども発達センター	児 童 発 達 支 援	44	246	公設民営	平成19年4月1日	塩浜2-5-20 塩浜福祉プラザ1F
	江東区こども発達扇橋センター (分室)	児 童 発 達 支 援	41	272		平成20年4月1日	扇橋3-7-2 障害者福祉センター1F
50	まつぼっくり子ども教室	放課後等デイサービス	10	13	民設民営	平成25年4月1日	猿江2-9-5 2・3F
51	第2まつぼっくり子ども教室	放課後等デイサービス	10	9	民設民営	平成25年4月1日	海辺3-7 シャリオビル1F

	施 設 名		種 別	定員	利用人数	設置運営	移行・新規開設日	所 在 地
52	さくらんぼ子ども教室		放課後等デイサービス	10	20	民設民営	平成25年4月1日	扇橋3-3-7 宮内ビル1・2F
53	乳幼児親子教室		児 童 発 達 支 援	20	51	民設民営	平成25年4月1日	猿江1-18-9-204
			放課後等デイサービス	20	18			
54	第2乳幼児親子教室		児 童 発 達 支 援	10	27	民設民営	平成25年4月1日	住吉1-8-18 住吉ビル1F
			放課後等デイサービス	10	18			
55	第3親子教室うみべ		児 童 発 達 支 援	10	35	民設民営	平成23年4月1日	海辺4-12 第二ユーエスビル101
			放課後等デイサービス	10	12			
56	こぴあクラブ		放課後等デイサービス	10	13	民設民営	平成25年4月1日	冬木6-20
57	第2こぴあクラブ		放課後等デイサービス	19	29	民設民営	平成25年4月1日	亀戸6-48-5
		(重心)		5	10			
58	第3こぴあクラブ		放課後等デイサービス	10	12	民設民営	平成28年4月1日	枝川1-11-16
		(重心)		5	13			
59	たんぽぽクラブ		放課後等デイサービス	20	25	民設民営	平成25年4月1日	石島5-7 深川ビル1F
60	南砂ぞうさんクラブ		放課後等デイサービス	10	20	民設民営	平成25年4月1日	南砂2-28-3 ラズフィス東陽町201
61	スマートキッズプラス西大島		放課後等デイサービス	10	17	民設民営	平成24年5月1日	大島1-30-4 L-TOWER3F
62	スマートキッズプラス門前仲町		放課後等デイサービス	10	27	民設民営	平成24年7月1日	永代2-23-1 内山ビル2F
63	スマートキッズプラス大島		放課後等デイサービス	10	44	民設民営	平成24年12月1日	大島5-45-9 ライオンズステーションプラザ201
64	スマートキッズジュニア亀戸		放課後等デイサービス	10	26	民設民営	平成25年2月1日	亀戸1-31-7 亀戸センタービル4F

	施 設 名	種 別	定員	利用人数	設置運営	移行・新規開設日	所 在 地
65	スマートキッズプラス豊洲	児 童 発 達 支 援	10	6	民設民営	平成26年1月1日	枝川2-15-2 大岩ビル1F
		放課後等デイサービス	10	23		平成25年4月1日	
66	スマートキッズプラス住吉	放課後等デイサービス	10	23	民設民営	平成26年4月1日	住吉2-7-14 國谷ビル201
67	スマートキッズジュニア門前仲町	放課後等デイサービス	10	26	民設民営	平成27年1月1日	佐賀1-9-7 原田ビル2F
68	スマートキッズプラス木場公園	放課後等デイサービス	10	19	民設民営	平成27年4月1日	平野4-12-2 坂戸ビル1F
69	スマートキッズプラス東雲	放課後等デイサービス	10	14	民設民営	平成27年6月1日	東雲1-6-23 スクエア1623 201号室
70	LITALICOジュニア門前仲町教室	児 童 発 達 支 援	10	78	民設民営	平成26年7月1日	福住1-17-8 東亜門前仲町ビル4F
71	ごえん舎江東	放課後等デイサービス	10	23	民設民営	平成27年3月1日	千田8-7 高田ビル2F
72	ごえん舎越中島	放課後等デイサービス	10	15	民設民営	平成28年4月1日	越中島2-13-10 北沢ビル2F
73	コラゾン清澄白河	児 童 発 達 支 援	10	11	民設民営	平成27年4月1日	白河2-8-5 三栄ビル4F
		放課後等デイサービス	10	90			
74	コラゾン東陽町	児 童 発 達 支 援	10	0	民設民営	平成27年10月1日	東陽3-26-7 東陽大経ビル2F
		放課後等デイサービス	10	50			
75	コラゾン江東住吉	児 童 発 達 支 援	10	0	民設民営	平成28年12月1日	千田7-17 大塚ビル1F
		放課後等デイサービス	10	43			
76	リエゾン門前仲町	児 童 発 達 支 援	10	50	民設民営	平成29年4月1日	門前仲町1-9-5 門前仲町ビル2F
77	らいおんハート遊びリテーション児童デイ北砂	児 童 発 達 支 援	10	34	民設民営	平成27年4月1日	北砂5-20 7号棟第101号室
		放課後等デイサービス	10	27			

	施 設 名	種 別	定員	利用人数	設置運営	移行・新規開設日	所 在 地
78	放課後等デイサービス 大夢	放課後等デイサービス	10	13	民設民営	平成27年7月1日	辰巳1-2-9-102
79	このこのリーフ亀戸	放課後等デイサービス	10	20	民設民営	平成27年12月1日	亀戸7-3-7 伊藤ビル1F
80	このこのリーフ亀戸第2	放課後等デイサービス	10	27	民設民営	平成29年4月1日	亀戸4-11-9AHAVAビル2F
81	児童デイサービス スマイル江東	放課後等デイサービス	10	20	民設民営	平成28年1月1日	新大橋2-15-3 飯田ビル1F
82	こぱんはうすさくら 亀戸教室	児 童 発 達 支 援	10	18	民設民営	平成28年3月1日	亀戸9-19-7 日商岩井亀戸マンション1F
		放課後等デイサービス	10	14			
83	みらいキッズ	放課後等デイサービス	10	30	民設民営	平成28年6月1日	永代2-34-11
84	みらいキッズ東陽町	児 童 発 達 支 援	10	20	民設民営	平成29年3月1日	石島9-14 シャンテ石島1F
		放課後等デイサービス	10	26			
85	障害児保育園ヘレン東雲（重心）	児 童 発 達 支 援	5	6	民設民営	平成29年6月1日	東雲2-1-22 キャッスルビル東雲1F
86	放課後等デイサービス GRIP キッズ 扇橋校	放課後等デイサービス	10	30	民設民営	平成29年9月1日	扇橋2-3-5 シティーロードクラブビル1F
87	ステップ	地域活動支援センター	20	210	民設民営	平成19年4月1日	東陽3-16-12
88	ウィル・オアシス	地域活動支援センター	20	282	民設民営	平成20年10月1日	住吉1-17-20 住吉ビル4F
89	ロータス	地域活動支援センター	20	277	民設民営	平成22年4月1日	大島5-10-10 セントラルプラザ大島101

※こども発達センター、こども発達扇橋センターについては、()書きで在籍人数の上限を記載。地域活動支援センターは登録者数を記載。

江東区障害者福祉施設の状況

施設の種別	平成27年度実績		平成28年度実績		平成29年度実績		備考
	施設数	定員	施設数	定員	施設数	定員	
障害者通所支援施設							
生活介護	15	397	13	387	15	412	
就労継続支援(A型)	2	10	5	110	5	100	
就労継続支援(B型)	29	700	29	700	31	731	
就労移行支援	8	89	10	133	10	155	休止中施設を含む
障害児通所施設							
医療型児童発達支援	1	5	1	5	1	5	
児童発達支援	12	195	15	235	15	220	
放課後等デイサービス	27	314	33	380	34	379	
地域活動支援センター							
地域活動支援センター (Ⅰ型)	3	60	3	60	3	60	
地域活動支援センター (Ⅱ型)	1	30	1	30	1	30	
居住系施設							
グループホーム	42	228	41	222	39	216	
宿泊型自立訓練	1	30	1	30	1	30	

東京都障害者への理解促進及び差別解消 の推進に関する条例について（概要）

1 目 的

障害を理由とする差別の解消の推進に関し、基本理念を定め、東京都、都民及び事業者の責務を明らかにするとともに、相談及び紛争の防止又は解決のための体制の整備並びに、啓発の実施に関し必要な事項等を定めることにより、障害を理由とする差別を解消し、もって共生社会の実現に寄与することを目的としている。

2 基本理念

- (1) 全ての都民は、障害の有無にかかわらず、基本的人権を享有するかけがえのない個人として尊重されること。
- (2) 全ての障害者は、社会を構成する一員として社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会が確保されること。
- (3) 全ての障害者は、可能な限り、意思疎通のための手段についての選択の機会が確保され、情報の取得、利用手段の選択の機会拡大が図られること。
- (4) 全ての障害者は、性別、年齢等による複合的な原因により特に困難な状況に置かれている場合には、その状況に応じた適切な配慮がなされること。
- (5) 障害を理由とする差別の解消は、全ての都民が相互理解を進め、障害理解を深めることを基本として進めること。

3 主なポイント

- (1) 合理的配慮の提供の義務について
障害者差別解消法では、民間事業者の合理的配慮の提供は「努力義務」であるが、本条例においては、義務とされている。(第7条第2項)
- (2) 広域支援相談員の設置
東京都は、障害者やその家族等からの相談に応じるとともに、区市町村における相談の解決を支援するため、必要な助言、調査、情報の提供及び関係者間の調整を行う広域支援相談員を設置する。(第8条)
- (3) あっせんについて
当該相談について広域支援相談員が対応しても解決が見込めない等の場合には、知事に対し、紛争解決のために必要なあっせんを求めることができる。知事は、事実調査のうえ、都民への影響が大きい事案であり、必要があると認められるときは、「東京都障害を理由とする差別解消のための調整委員会」にあっせんに付託し、必要な措置を講ずるよう勧告を求めることができる。(第11条～第14条)

4 施行日 平成30年10月1日

東京都障害者への理解促進及び差別解消の推進に関する条例

目次

前文

第一章 総則（第一条―第六条）

第二章 障害を理由とする差別に関する相談及び紛争の防止又は解決のための体制等

第一節 障害を理由とする差別の禁止（第七条）

第二節 障害を理由とする差別に関する相談体制（第八条）

第三節 障害を理由とする差別に関する紛争の防止又は解決のための体制（第九条―第十三条）

第四節 調整委員会（第十四条）

第三章 共生社会実現のための基本的施策（第十五条―第十八条）

第四章 雑則（第十九条・第二十条）

附則

平成十八年、国際連合において、全ての障害者によるあらゆる人権及び基本的自由の完全かつ平等な享有を促進し、保護し、及び確保すること並びに障害者の固有の尊厳の尊重を促進することを目的として、障害者の権利に関する条約が採択された。

その後、我が国は、条約の締結に向けて、障害者基本法の改正、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の制定等、国内法の整備を進め、平成二十六年、障害者の権利に関する条約を締結した。

しかしながら、今なお、障害及び障害者への誤解や偏見その他理解の不足により、障害者は、日常生活や社会生活の様々な場面において、障害を理由とする不当な差別的取扱いを受け、自立や社会参加が妨げられている。中でも、障害のある女性は、障害を理由とする差別と性に基づく差別という二重の差別を受ける場合がある。これら障害者が日常生活や社会生活で受ける差別や制限は、心身の機能の障害のみならず、社会における様々な障壁によって作り出されているのであって、障壁を取り除くことは社会全体の責任である。

多様性こそが都市としての発展の原動力であるとの認識の下、東京都は、障害及び障害者への都民の理解を深めるとともに、障害を理由とする不当な差別的取扱いを無くし、建設的な対話と合理的配慮の提供を通じ、社会的障壁の除去の取組を進めていかなければならない。

ここに、障害者の権利に関する条約、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律等の理念

の下、東京に暮らし、東京を訪れる全ての人が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現を目指し、この条例を制定する。

第一章 総則

(目的)

第一条 この条例は、障害を理由とする差別の解消の推進に関し、基本理念を定め、東京都（以下「都」という。）、都民及び事業者の責務を明らかにするとともに、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（平成二十五年法律第六十五号。以下「法」という。）第十四条に規定する相談及び紛争の防止又は解決のための体制の整備（以下「体制整備」という。）並びに法第十五条に規定する啓発活動（以下「啓発活動」という。）の実施に関し必要な事項等を定めることにより、障害を理由とする差別を解消し、もって共生社会の実現に寄与することを目的とする。

(定義)

第二条 この条例において次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- 一 障害者 身体障害、知的障害、発達障害を含む精神障害、難病その他の心身の機能の障害（以下「障害」と総称する。）がある者であつて、障害及び社会的障壁により継続的に日常生活又は社会生活に相当な制限を受ける状態にあるものをいう。
- 二 事業者 法第二条第七号に規定する事業者のうち、都の区域内において商業その他の事業を行う者をいう。
- 三 社会的障壁 法第二条第二号に規定する、障害がある者にとって日常生活又は社会生活を営む上で障壁となるような社会における事物、制度、慣行、観念その他一切のものをいう。
- 四 共生社会 障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会をいう。
- 五 障害の社会モデル 障害者が日常生活又は社会生活において受ける制限は、障害のみに起因するものではなく、社会的障壁と相対することによって生ずるものとする考え方をいう。

(基本理念)

第三条 障害を理由とする差別の解消は、次に掲げる事項を基本理念（以下「基本理念」という。）として推進するものとする。

- 一 全て都民は、障害の有無にかかわらず、等しく基本的人権を享有するかけがえない個人として尊重されること。
- 二 全て障害者は、社会を構成する一員として社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参

加する機会が確保されること。

三 全て障害者は、可能な限り、言語（手話等を含む。）その他の意思疎通のための手段についての選択の機会が確保されるとともに、情報の取得又は利用のための手段についての選択の機会の拡大が図られること。

四 全て障害者は、障害のある女性が障害及び性別による複合的な原因により特に困難な状況に置かれる場合等、その性別、年齢等による複合的な原因により特に困難な状況に置かれる場合においては、その状況に応じた適切な配慮がなされること。

五 障害を理由とする差別の解消は、障害及び障害者に対する誤解、偏見その他理解の不足の解消が重要であることに鑑み、多様な人々により地域社会が構成されているという基本認識の下に、全ての都民が相互理解を進め、障害、障害者及び障害の社会モデルに関する理解を深めることを基本として推進すること。

（都の責務）

第四条 都は、基本理念にのっとり、障害を理由とする差別を解消するため、必要な体制整備を図るものとする。

2 都は、基本理念にのっとり、障害、障害者及び障害の社会モデルについて、都民及び事業者の関心と理解を深め、適切に行動するために必要な啓発活動を行うものとする。

（都民及び事業者の責務）

第五条 都民及び事業者は、基本理念にのっとり、障害、障害者及び障害の社会モデルについて自ら積極的に関心と理解を深めるとともに、都が実施する障害を理由とする差別の解消の推進に関する施策に協力するよう努めなければならない。

（区市町村との連携）

第六条 都は、体制整備及び啓発活動を実施するときは、特別区及び市町村（以下「区市町村」という。）との連携に努めなければならない。

2 都は、区市町村が体制整備及び啓発活動を実施するときは、情報の提供及び技術的助言その他必要な支援を行うよう努めなければならない。

第二章 障害を理由とする差別に関する相談及び紛争の防止又は解決のための体制等

第一節 障害を理由とする差別の禁止

（障害を理由とする差別の禁止）

第七条 都及び事業者は、その事務又は事業を行うに当たり、障害を理由として障害者でない者と不当な差別的取扱いをすることにより、障害者の権利利益を侵害してはならない。

- 2 都及び事業者は、その事務又は事業を行うに当たり、障害者から現に社会的障壁の除去を必要としている旨の意思の表明（知的障害、発達障害を含む精神障害等により本人による意思の表明が困難な場合には、障害者の家族、介助者等コミュニケーションを支援する者が本人を補佐して行う意思の表明を含む。）があった場合において、当該障害者と建設的な対話を行い、その実施に伴う負担が過重でないときは、障害者の権利利益を侵害することとならないよう、当該障害者の性別、年齢、障害の状態等に応じて、社会的障壁の除去の実施について必要かつ合理的な配慮をしなければならない。

第二節 障害を理由とする差別に関する相談体制

（広域支援相談員）

第八条 法第十四条の規定による相談に的確に応ずるため、広域支援相談員を置く。

- 2 広域支援相談員は、障害を理由とする差別の解消に関する知識及び経験を有する者のうちから、知事が任命する。
- 3 広域支援相談員は、次に掲げる職務を行う。
- 一 障害者及びその家族その他関係者並びに事業者からの障害を理由とする差別に関する相談に応じ、区市町村等と連携して、必要な助言、調査、情報の提供及び関係者間の調整を行うこと。
 - 二 区市町村における障害を理由とする差別に関する相談の解決を支援するため、相互の連携を図るとともに、必要な助言、調査、情報の提供及び関係者間の調整を行うこと。
 - 三 障害を理由とする差別に係る相談の情報の収集及び分析を行うこと。
- 4 広域支援相談員は、前項各号に掲げる職務を公正中立に行わなければならない。

第三節 障害を理由とする差別に関する紛争の防止又は解決のための体制

（あっせんの求め）

- 第九条 障害者並びにその家族及び後見人その他障害者を現に保護する者は、第七条各項の規定に違反する取扱いを受けたと認める場合で、第八条第三項の規定により相談を行い、当該相談について広域支援相談員が対応してもなおその解決が見込めないときは、知事に対し、紛争の解決のために必要なあっせんを求めることができる（以下「あっせんの求め」という。）。
- 2 前項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する場合は、あっせんを求めることができない。
- 一 行政庁の処分又は職員の職務の執行に関する場合であって、他の法令等に基づく不服申立て又は苦情申立て等を行うことができるとき。

二 障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和三十五年法律第百二十三号）に規定する障害者に対する差別の禁止に該当するとき。

三 同一の事案について、過去に前項の規定によるあっせんの求めを行ったことがあるとき。

四 障害者の家族及び後見人その他障害者を現に保護する者が前項の規定によるあっせんの求めを行う場合において、当該あっせんの求めが当該障害者の意に反するとき。

（事実の調査）

第十条 知事は、前条第一項の規定によるあっせんの求めがあったときは、その職員（広域支援相談員を含む。この条において同じ。）に、当該あっせんの求めがあった事案（以下「紛争事案」という。）に係る事実を調査させるものとする。

2 紛争事案の当事者（前条第一項の規定によるあっせんの求めを行った者及び当該あっせんの求めにおいて第七条各項の規定に違反する取扱いを行ったとされた事業者をいう。以下同じ。）その他関係者（以下「関係者」という。）は、正当な理由がある場合を除き、前項の調査に協力しなければならない。

3 第一項の調査を行う職員は、その身分を示す証明書を携帯し、関係者の請求があったときは、これを提示しなければならない。第十一条第五項の規定による調査をする場合も、同様とする。

（あっせん）

第十一条 知事は、前条第一項の調査の結果に基づき、都民への影響が大きい事案であり、紛争事案の解決のために必要があると認められるときは、次項各号に該当する場合を除き、東京都障害を理由とする差別解消のための調整委員会（以下「調整委員会」という。）にあっせんを付託するものとする。

2 調整委員会は、前項の規定によるあっせんの付託があったときは、次に掲げる場合を除き、あっせんを行うものとする。

一 紛争事案について、第九条第一項の規定に基づきあっせんの求めを行った者が、自らあっせんの求めを取り下げる意思を示した場合等、あっせんの必要がないと認めるとき。

二 紛争事案について、法第十四条の規定に基づき国又は他の地方公共団体が現に紛争の防止又は解決を図っている場合等、あっせんを行うことが適当でないと認めるとき。

3 調整委員会は、紛争事案の解決のために必要があると認めるときは、当該紛争事案の当事者及び関係者に対し、必要な調査を行うことができる。

4 第十条第三項前段の規定は、前項の調査について準用する。この場合において、同条第三項中「第一項」とあるのは「第十一条第三項」と、「職員」とあるのは「調整委員会の委員」と読み

替えるものとする。

- 5 調整委員会は、必要があると認めるときは、知事に第三項の調査の全部又は一部を行わせることができる。この場合において、知事は、第十条第一項に規定する職員に当該調査を行わせるものとする。
- 6 紛争事案の当事者及び関係者は、正当な理由がある場合を除き、第三項の規定による調査（前項の規定により知事がその全部又は一部を行う場合を含む。次条において同じ。）に協力しなければならない。
- 7 調整委員会は、紛争事案の解決のため必要なあっせん案を作成し、これを紛争事案の当事者に提示するものとする。
- 8 あっせんは、次のいずれかに該当したときは、終了する。
 - 一 あっせんにより紛争事案が解決したとき。
 - 二 あっせんによつては紛争事案の解決の見込みがないと認めるとき。
- 9 調整委員会は、第二項各号に該当する場合としてあっせんを行わないこととしたとき又は前項の規定によりあっせんを終了したときは、その旨を知事に報告するものとする。

（勧告）

第十二条 調整委員会は、知事に対し、次の各号のいずれかに該当する場合は、事業者に対して、障害を理由とする差別の解消に必要な措置を講ずるよう勧告を求めることができる。

- 一 前条第二項の規定によりあっせんを行った場合において、当該事業者が、正当な理由なく、あっせん案を受諾せず、又は受諾したあっせん案に従わず、これを放置することが障害を理由とする差別の解消の推進に著しい支障があると認められるとき。
 - 二 当該事業者が、正当な理由なく前条第三項の調査を拒み、妨げ、又は忌避したとき。
 - 三 前条第三項の調査に対し、当該事業者が虚偽の資料を提出し、又は虚偽の説明を行ったとき。
- 2 知事は、前項の規定による勧告の求めがあった場合において、必要があると認めるときは、当該事業者に対して、障害を理由とする差別の解消に必要な措置を講ずるよう勧告することができる。

（公表）

第十三条 知事は、前条第二項の規定による勧告を受けた事業者が、正当な理由なく当該勧告に従わないときは、その旨を公表することができる。

- 2 知事は、前項の規定による公表に当たっては、あらかじめ、当該勧告を受けた事業者に対し、公表をしようとする旨を通知し、当該事業者又はその代理人の出席を求め、意見を述べ、証拠を

提示する機会を与えなければならない。

- 3 知事は、第一項の規定による公表に当たっては、あらかじめ、第九条第一項の規定によるあっせんの求めを行った者及び調整委員会の意見を聴くことができる。

第四節 調整委員会

(調整委員会)

第十四条 あっせんの求めがあった事案の解決を図るため、公正中立な調査審議及びあっせんを行う知事の附属機関として、調整委員会を置く。

- 2 調整委員会は、紛争事案の公正中立な調査審議及びあっせんを行うことができ、障害者の権利擁護について優れた識見を有する者のうちから、知事が任命する十五名以内の委員で組織する。
- 3 委員の任期は二年とし、補欠の委員の任期は、前任者の在任期間とする。ただし、再任を妨げない。
- 4 委員は、非常勤とする。
- 5 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。
- 6 第二項から前項までに定めるもののほか、調整委員会の組織及び運営に関し必要な事項は、知事が定める。

第三章 共生社会実現のための基本的施策

(情報保障の推進)

第十五条 都は、障害者が円滑に情報を取得し、意思疎通ができるようになることは、障害者だけでなく都民及び事業者にとっても必要であるという認識に基づき、手話、筆談、点字、拡大文字、読み上げ、分かりやすい表現その他障害者が分かりやすく利用しやすい方法（以下「障害者に配慮した方法」という。）による情報の提供が普及するよう必要な施策を講ずるものとする。

- 2 都は、関係機関と連携し、意思疎通を仲介する者の養成のために必要な施策を講ずるものとする。
- 3 都は、障害者が都政に関する情報を速やかに得ることができるよう、可能な限り、障害者に配慮した方法によって情報の提供を行うものとする。

(言語としての手話の普及)

第十六条 都は、独自の文法を持つ手話は一つの言語であるという認識に基づき、都民及び事業者において言語としての手話の認識を広げるとともに、手話の利用が普及するよう必要な施策を講ずるものとする。

(教育の推進)

第十七条 都は、障害、障害者及び障害の社会モデルに関する正しい知識を持つための教育が行われるよう、情報の提供その他必要な施策を講ずるものとする。

(事業者による取組の支援)

第十八条 都は、事業者による共生社会の実現に向けた自主的な取組を促進するため、先進事例の収集及び公表その他の情報の提供並びに技術的助言並びに障害者と事業者との連携の促進その他必要な施策を講ずるものとする。

第四章 雑則

(委任)

第十九条 この条例の施行に関し必要な事項は、東京都規則で定める。

(罰則)

第二十条 第十四条第五項の規定に違反して秘密を漏らした者は、一年以下の懲役又は五十万円以下の罰金に処する。

附 則

1 この条例は、平成三十年十月一日から施行する。

2 都は、社会環境の変化及びこの条例の規定の施行の状況その他障害を理由とする差別の解消の推進の状況を勘案し、必要があると認めるときは、この条例の規定について検討を加え、その結果に基づいて所要の措置を講ずるものとする。

(提案理由)

社会全体で障害及び障害者への理解を深めるとともに、障害を理由とする不当な差別的取扱いを解消し、合理的配慮の提供等を通じ、社会的障壁の除去の取組を一層推進する必要がある。